

三郷市立小・中学校教育環境整備計画改定

(素案)

三郷市教育委員会

目次

第1章 はじめに.....	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 計画の対象.....	1
第2章 教育環境の現状と課題.....	4
(1) 学校の整備状況.....	4
(2) これまでの児童生徒数の推移.....	6
(3) 学校選択制の導入の状況.....	10
(4) 今後25年間の児童生徒数及び学級数の将来推計.....	11
(5) 三郷市の教育環境の課題.....	34
(6) アンケート調査.....	37
第3章 基本方針.....	48
(1) 適正規模.....	48
(2) 適正配置.....	49
(3) 学校選択制.....	50
(4) 長寿命化対策.....	51
第4章 適正規模・適正配置に向けた方策.....	52
(1) 通学区域の見直し.....	52
(2) 隣接校との統合.....	52
(3) その他の方策.....	52
第5章 適正規模・適正配置の検討対象地域と具体的な進め方.....	54
(1) 適正規模・適正配置の検討対象とする地域の考え方.....	54
(2) 適正規模・適正配置を検討する際の留意点.....	55
(3) 検討のフロー.....	56

第1章 はじめに

(1) 背景と目的

本市では、平成22年10月に、児童生徒によりよい教育環境を提供していくことを目的に「三郷市立小中学校教育環境整備計画」を策定し、現在、約9年が経過しています。近年は、つくばエクスプレス三郷中央駅周辺で、マンションや住宅の建設が進み、その地域の年少人口が急増している一方で、年少人口の減少が進んでいる地域も存在しています。しかし、年少人口が急増している地域も、将来的には、全国的な人口減少・少子高齢社会の影響は避けられません。

また、学校施設は、昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に整備されたものが多く存在し、今後、施設をどのように維持管理していくかが課題となっております。

そこで、これら市を取り巻く社会情勢や、施設劣化状況等を踏まえ、小・中学校の現状と課題を整理するとともに、今後25年間の児童生徒数及び学級数を推計しました。

この推計結果とともに、アンケート調査の結果も踏まえ、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を掲げ、その実現のための手法や手順に係る方策・方針を定め、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備していくことを目的として、小中学校教育環境整備計画の全面的な改定を行うことになりました。

(2) 計画の対象

本計画の対象は三郷市立小・中学校（小学校19校、中学校8校）です。

なお、現在の学校数に至るまでの学校の沿革については、図1-1、1-2のとおりです。

図 1-1 三郷市における学校の沿革（小学校）

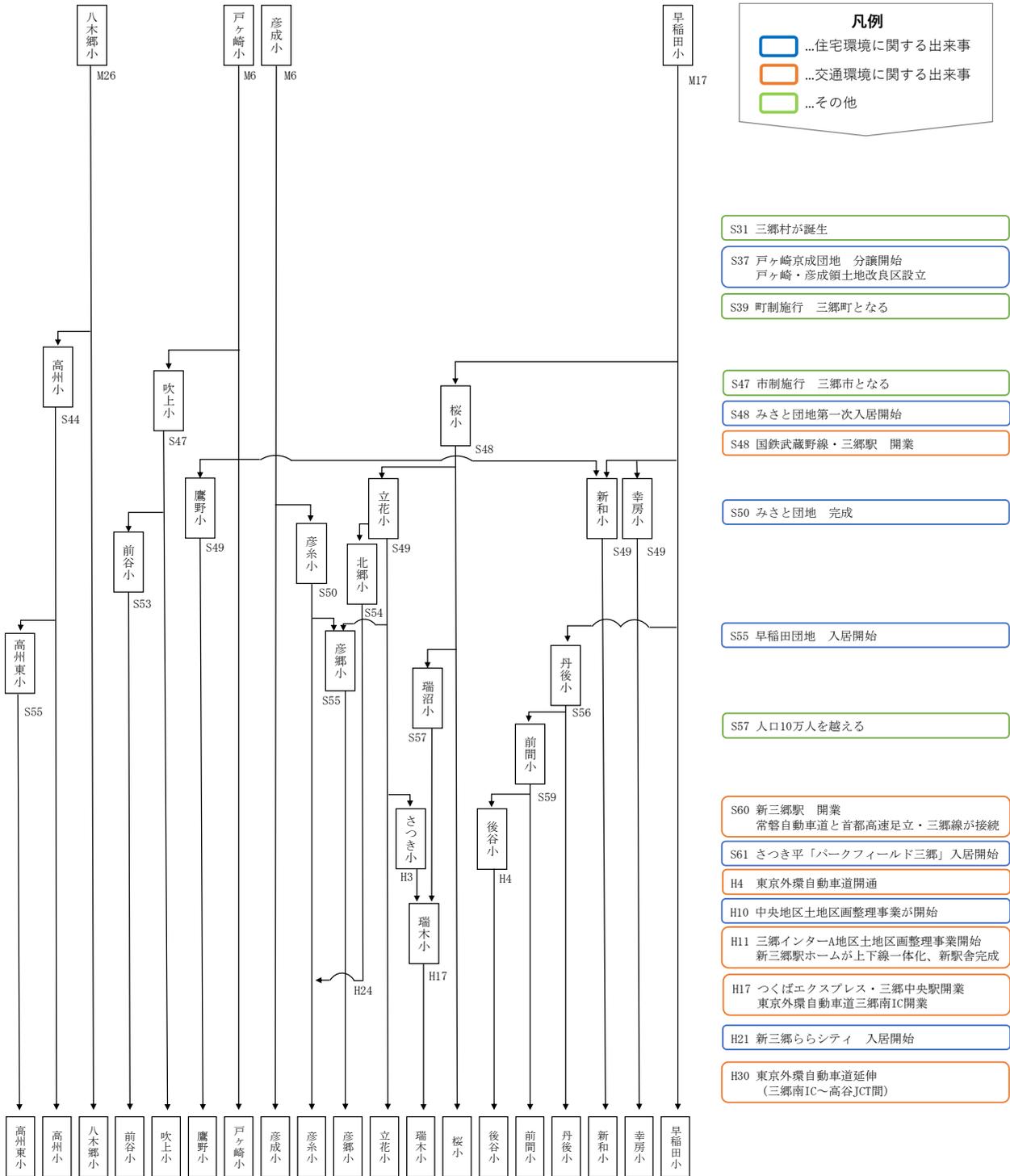
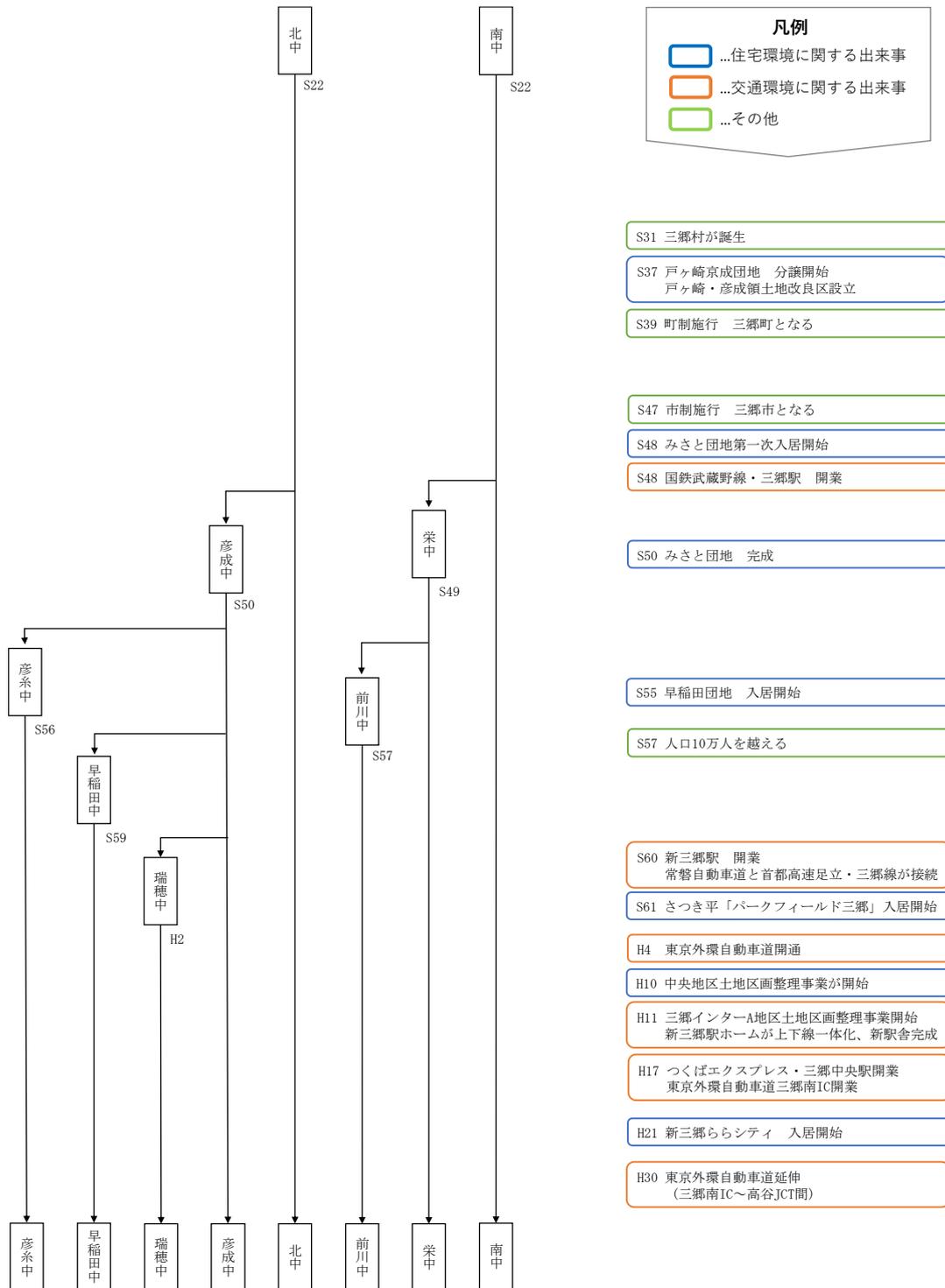


図1-2 三郷市における学校の沿革（中学校）



第2章 教育環境の現状と課題

(1) 学校の整備状況

①立地

本市には、現在、市立の小学校が19校、中学校が8校あり、その位置は図2のとおりです。平成17年につくばエクスプレスが開通するまでは、住宅地の分布としては、新三郷駅西側のエリアと三郷駅の北部のエリアに集合住宅が集中しており、その他の地域は工場や農地を除いて、全体的に戸建てを中心とした住宅が広がっていました。現在の小・中学校の配置もかつての住宅立地の状況を考慮して設置されてきました。

図2 市立小・中学校の位置



②施設状況

■小学校

	学校名	校舎の建築年	築年数
1	早稲田小学校	昭和55年	約39年
2	八木郷小学校	昭和41年	約53年
3	戸ヶ崎小学校	昭和41年	約53年
4	彦成小学校	昭和45年	約49年
5	高州小学校	昭和44年	約50年
6	吹上小学校	昭和47年	約47年
7	桜小学校	昭和48年	約46年
8	鷹野小学校	昭和49年	約45年
9	新和小学校	平成15年	約16年
10	幸房小学校	昭和49年	約45年
11	立花小学校	昭和49年	約45年
12	彦糸小学校	昭和50年	約44年
13	前谷小学校	昭和53年	約41年
14	高州東小学校	昭和55年	約39年
15	彦郷小学校	昭和55年	約39年
16	丹後小学校	昭和56年	約38年
17	前間小学校	昭和59年	約35年
18	瑞木小学校	平成3年	約28年
19	後谷小学校	平成4年	約27年

■中学校

	学校名	校舎の建築年	築年数
1	南中学校	昭和38年	約56年
2	北中学校	昭和41年	約53年
3	栄中学校	昭和49年	約45年
4	彦成中学校	昭和50年	約44年
5	彦糸中学校	昭和56年	約38年
6	前川中学校	昭和57年	約37年
7	早稲田中学校	昭和59年	約35年
8	瑞穂中学校	平成2年	約29年

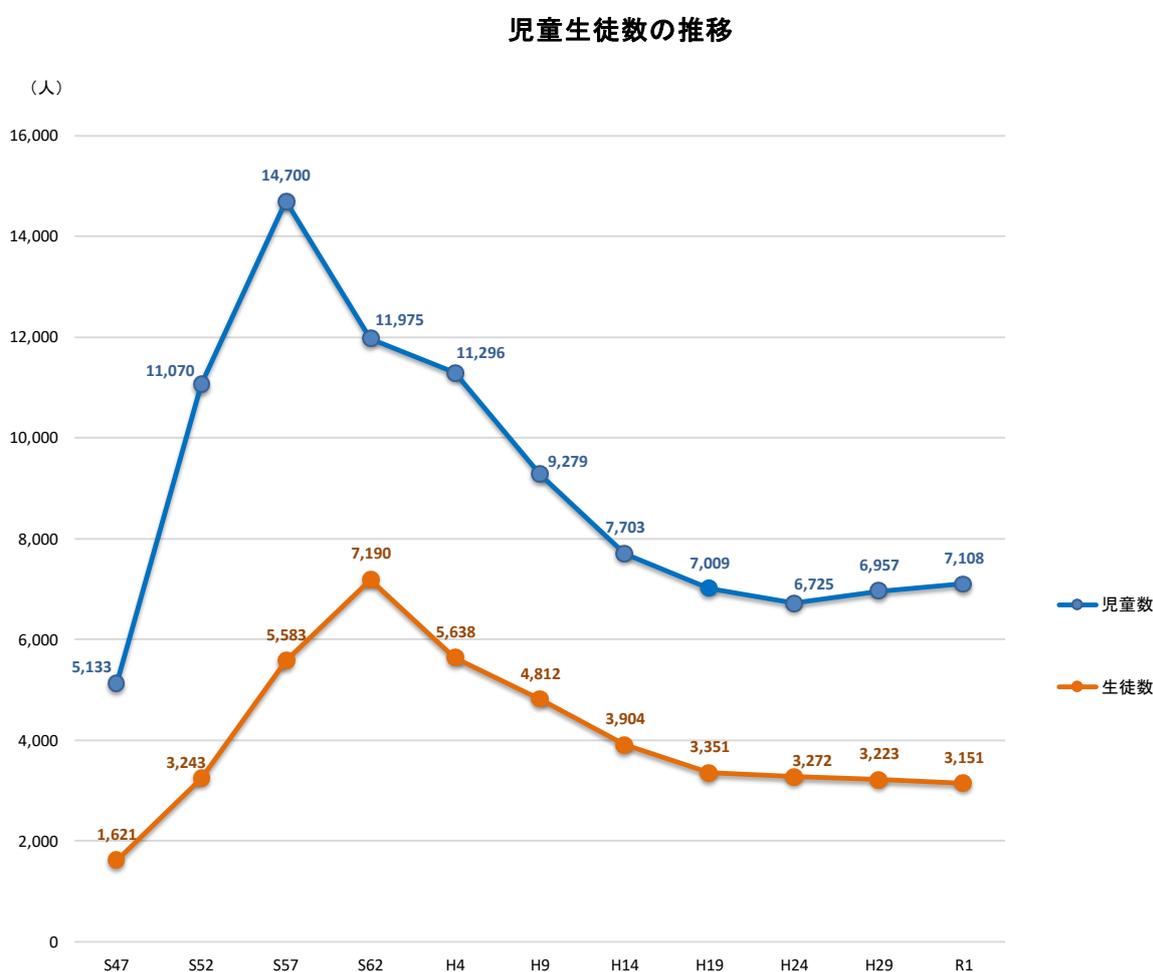
※校舎の建築年は最も古い校舎とした。

(2) これまでの児童生徒数の推移

過去約45年間（昭和47年度～令和元年度）の小学校の児童数及び中学校の生徒数の推移は次のとおりです。

①長期的な傾向

本市の児童生徒数は、第二次ベビーブーム世代の増加を背景に、児童数は昭和57年をピークに、生徒数は昭和62年をピークに減少傾向に推移しました。近年、児童数は緩やかな増加傾向にあります。生徒数は緩やかな減少傾向にあるものの、この傾向は、いずれ生徒数の緩やかな増加傾向への変化を示唆しています。



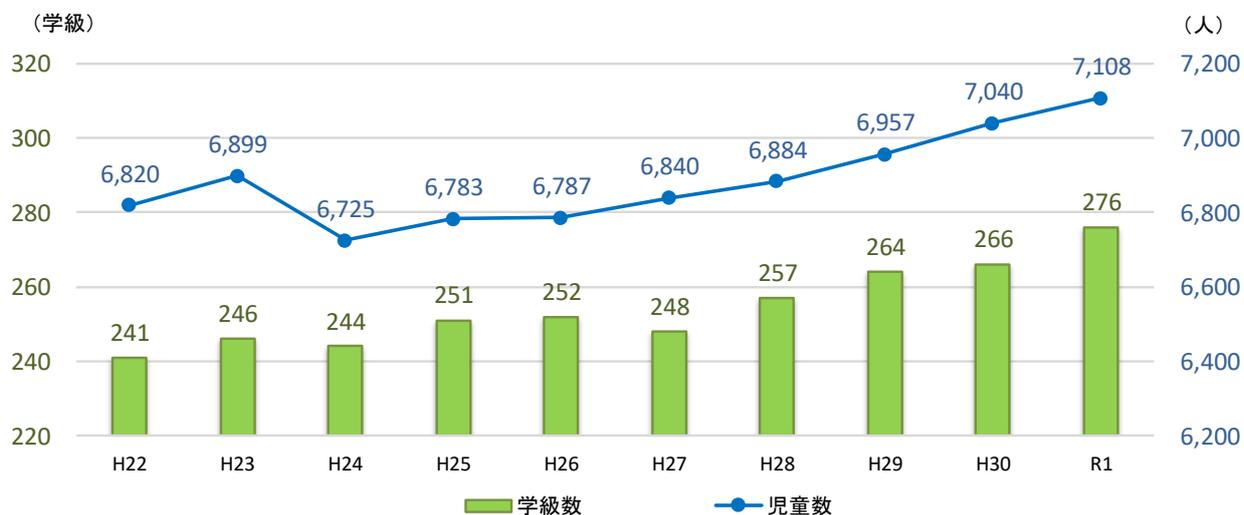
出典：みさとの統計（各年5月1日現在）

②近年の傾向

■小学校の傾向

近年の小学校における傾向は、平成24年以降、児童数・学級数ともに緩やかな増加傾向にあります。

児童数と学級数の推移

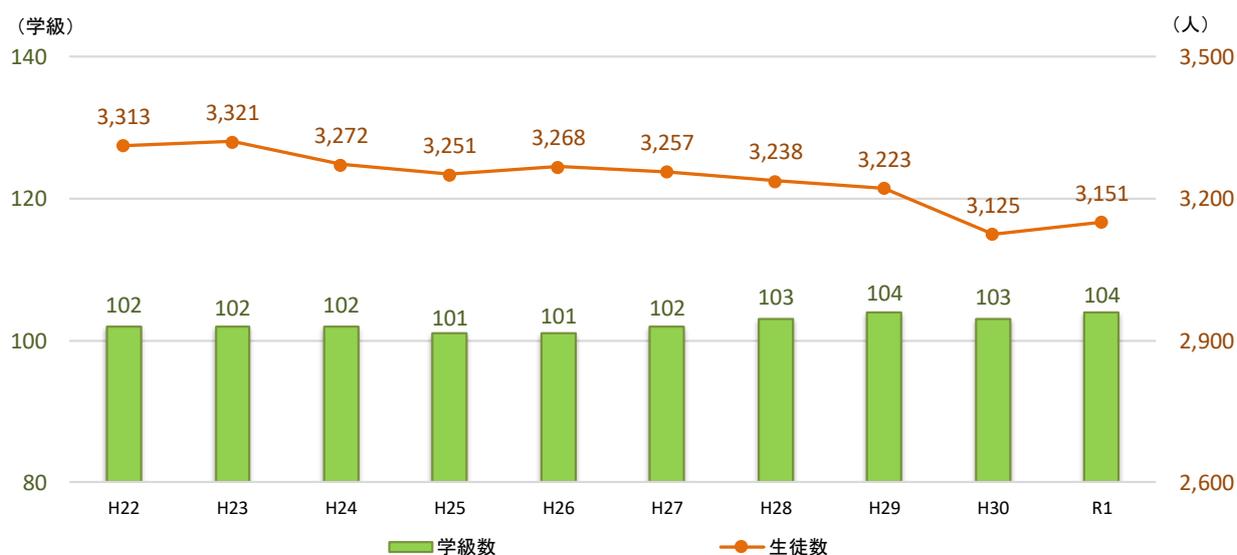


出典：みさとの統計、各年5月1日現在

■中学校の傾向

近年の中学校における傾向は、生徒数は緩やかな減少傾向ですが、学級数はほぼ横ばいで推移しています。

生徒数と学級数の推移

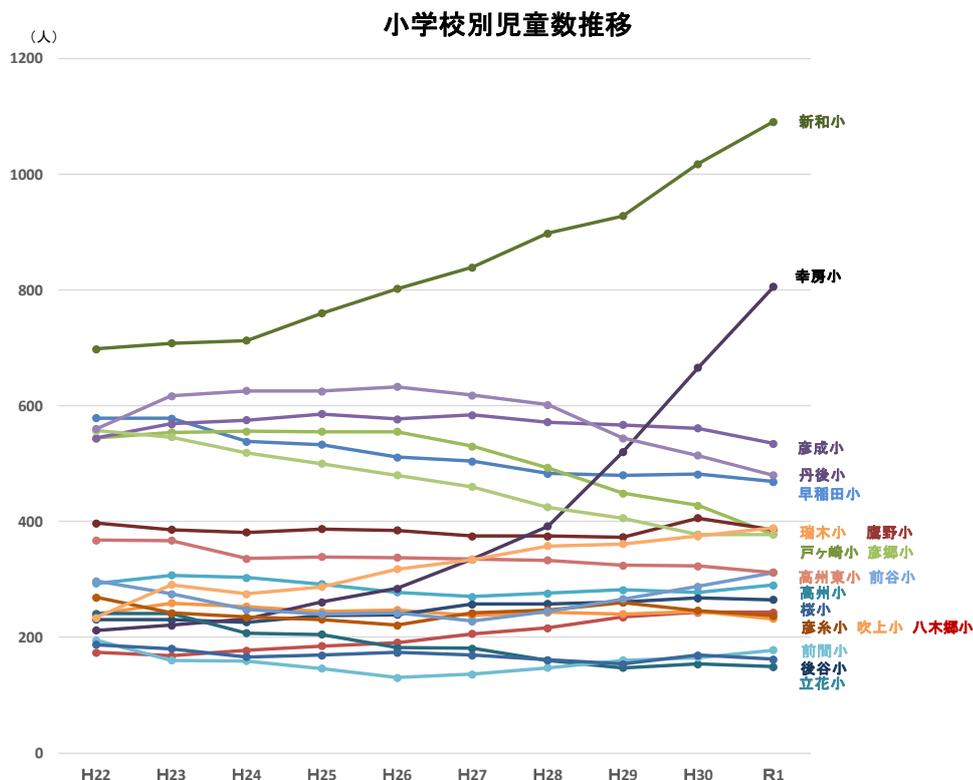


出典：みさとの統計、各年5月1日現在

■学校別の傾向

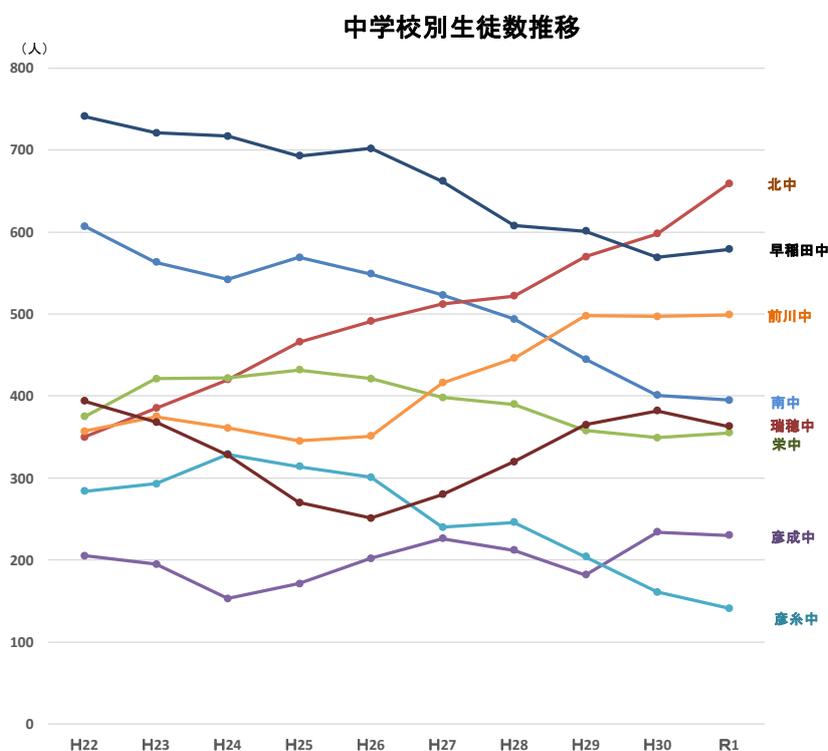
- ・児童生徒数の推移

小学校の児童数の推移の学校別の傾向としては、新和小と幸房小で増加傾向にあり、特に幸房小は近年加速度的に増加傾向にあります。また瑞木小も緩やかな増加傾向にあります。その他の学校は、ほぼ横ばいまたは減少傾向で推移しています。



出典：みさとの統計、各年5月1日現在
H23以前の彦糸小には統合した北郷小の分の数値を含んでいる。

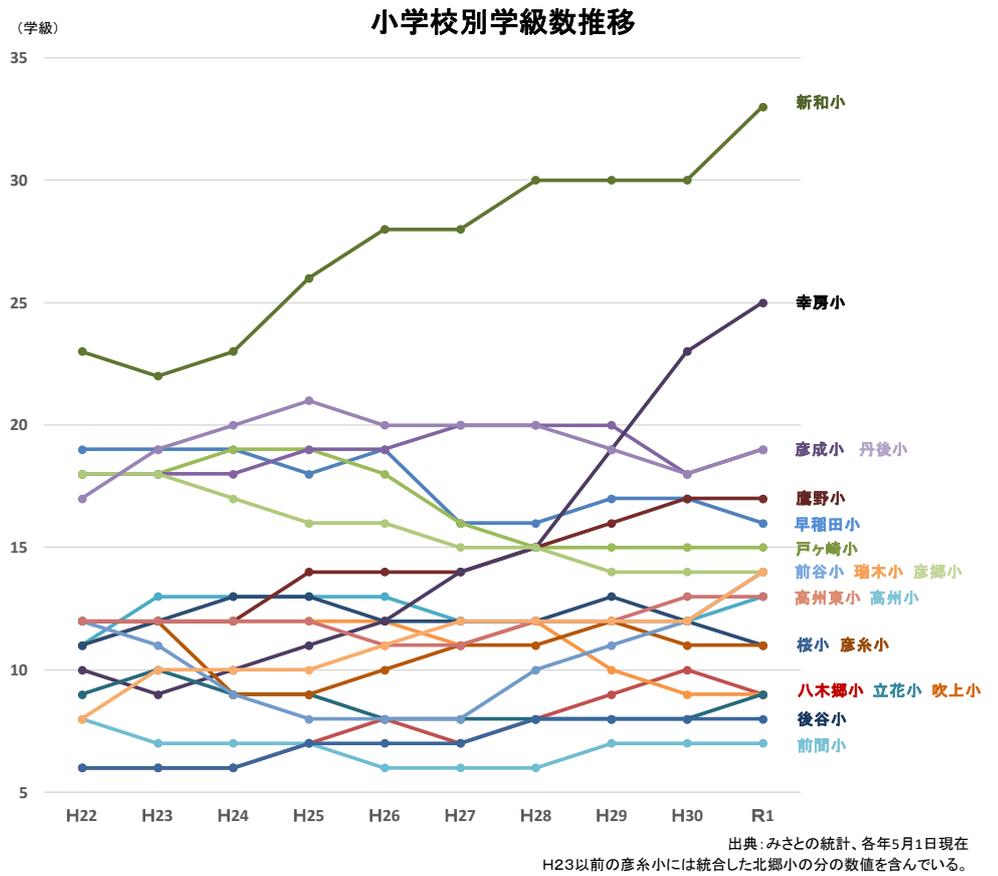
中学校の生徒数の推移の学校別の傾向としては、北中と前川中で概ね増加傾向にあり、瑞穂中에서도近年増加傾向にあります。その他の学校は、ほぼ横ばいまたは減少傾向で推移しています。なお、中学校は学校選択制の影響を少なからず受けています。



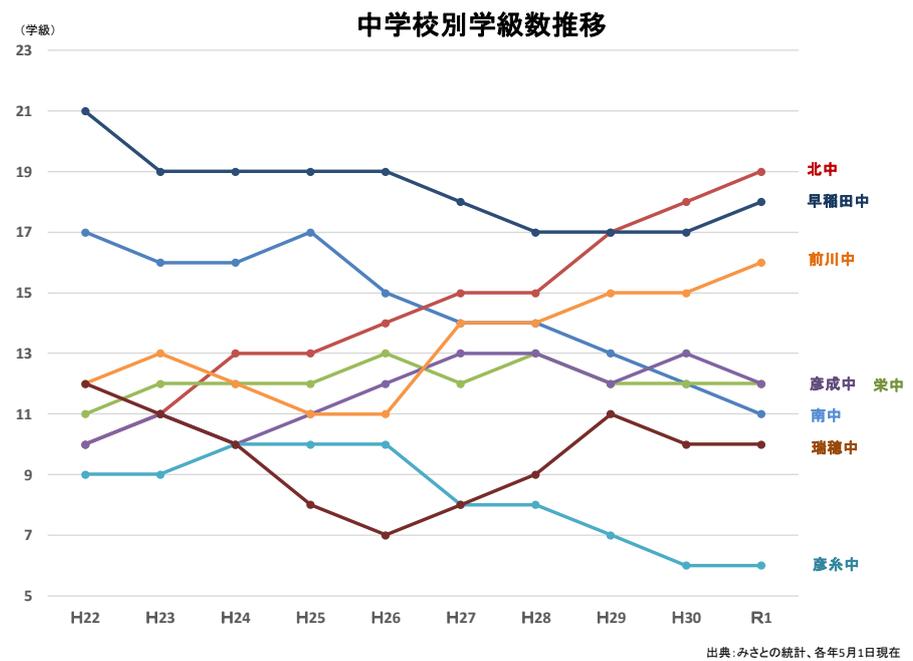
出典：みさとの統計、各年5月1日現在

• 学級数の推移

小学校の学級数の推移の学校別の傾向としては、新和小と幸房小で顕著な増加傾向にあります。その他の学校は、ほぼ横ばいまたは減少傾向で推移しています。



中学校の学級数の推移の学校別の傾向としては、北中と前川中で増加傾向にあります。その他の学校は、ほぼ横ばいまたは減少傾向で推移しています。なお、中学校は学校選択制の影響を少なからず受けています。



(3) 学校選択制の導入の状況

①学校選択制の概要

本市では、学校選択制を平成16年度から小・中学校で導入しました。その後、様々な協議を重ねた結果、小学校については平成24年度入学生から制度を廃止し、「中学校については継続協議とし、当分の間、学校選択制を実施する。」として、現在に至っています。

なお、本市の学校選択制は、市内すべての学校を選択できる「自由選択方式」を採用しています。しかし、「通学区域」も残しており、通学区域外の生徒の受け入れに当たっては、通学区域の入学予定者数等を考慮して、各学校の定員を定めています。

②学校選択制の成果

本市では、各学校が魅力ある学校づくりを推進し、特色ある教育活動の一層の充実を図る中、中学校入学を検討する児童・保護者が学校公開等を通して各学校を知り、毎年3割強の児童が通学区域外の学校を選択しています。

(4) 今後 25 年間の児童生徒数及び学級数の将来推計

これからの見通しとして、令和25年度までの人口予測から児童生徒数を推計しました。

①推計の概要

住民基本台帳人口をベースとしたコーホート要因法による推計を行いました。設定した仮定値として「生残率」「出生率」「出生比」「純移動率」「純移動率の縮減率」等があります。また、人口が急増している三郷中央地区については急激な開発人口の増加を加味した補正を掛けています。

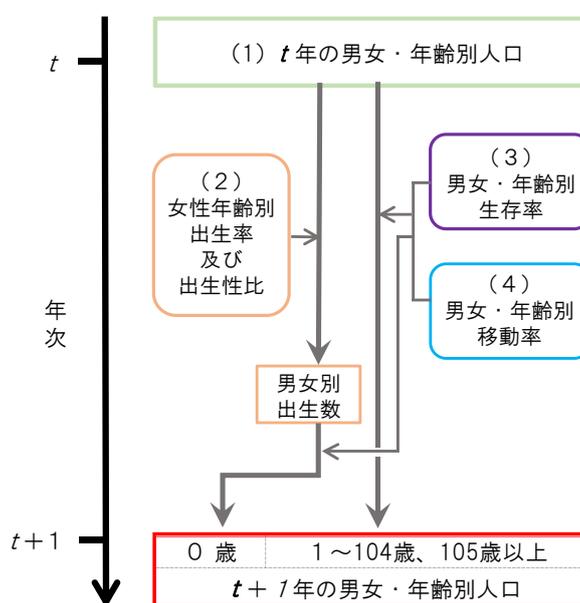
なお、学区別に推計を行い、各区の積み上げにより全市を推計しています。

また、通常学級における標準学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に準じて設定しています。小学校については、1学級40人（小学1年生は35人）を基本としますが、埼玉県では、小学2年生35人という少人数学級編制を実施しているため、埼玉県の特例に合わせ、推計を行いました。中学校については、1学級40人を基本としますが、埼玉県では、中学1年生38人という少人数学級編制を実施しているため、埼玉県の特例に合わせ、推計を行いました。

■コーホート要因法の概要

コーホート要因法とは、年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法です。すでに生存する人口については、加齢とともに生ずる死亡と人口移動を差し引いて将来の人口を求めます。また、新たに生まれる人口については、再生産年齢人口に対する出生数とその生存数、ならびに人口移動数を順次算出して求め、翌年の0歳人口として組み入れています。

コーホート要因法による人口推計の手順



(国立社会保障・人口問題研究所資料をもとに作成)

■ 仮定値の概要

項目	概要
基準人口	平成25年から平成30年まで（各年5月1日現在）の各人口を、学区別の人口に配分したものを基準人口としました。
生残率 (全学区共通)	「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）における三郷市の生残率を適用しました。
出生率	埼玉県保健統計年報をもとに平成24年から28年の5年間の合計特殊出生率 1.35 が将来にわたって維持されると仮定しました。尚、近年の実績から出生率が大きく異なる地域については補正を掛けました。
出生比 (全学区共通)	埼玉県保健統計年報から得られた最新の過去5年間（平成24年から28年）の新生児の男女比率を算出し、将来にわたって維持されると仮定しました。
純移動率	基準人口から生残率を用いて純移動率を算出しました。なお、移動率は将来にわたって一定程度縮減すると仮定しました。
開発人口 (三郷中央地区)	新和小学校区、幸房小学校区、北中学校区、栄中学校区については用途地域と現況を踏まえ、開発住宅戸数と転入者の発生予測を加味しました。

■ 本推計で設定した1学級（通常学級）当たりの人数

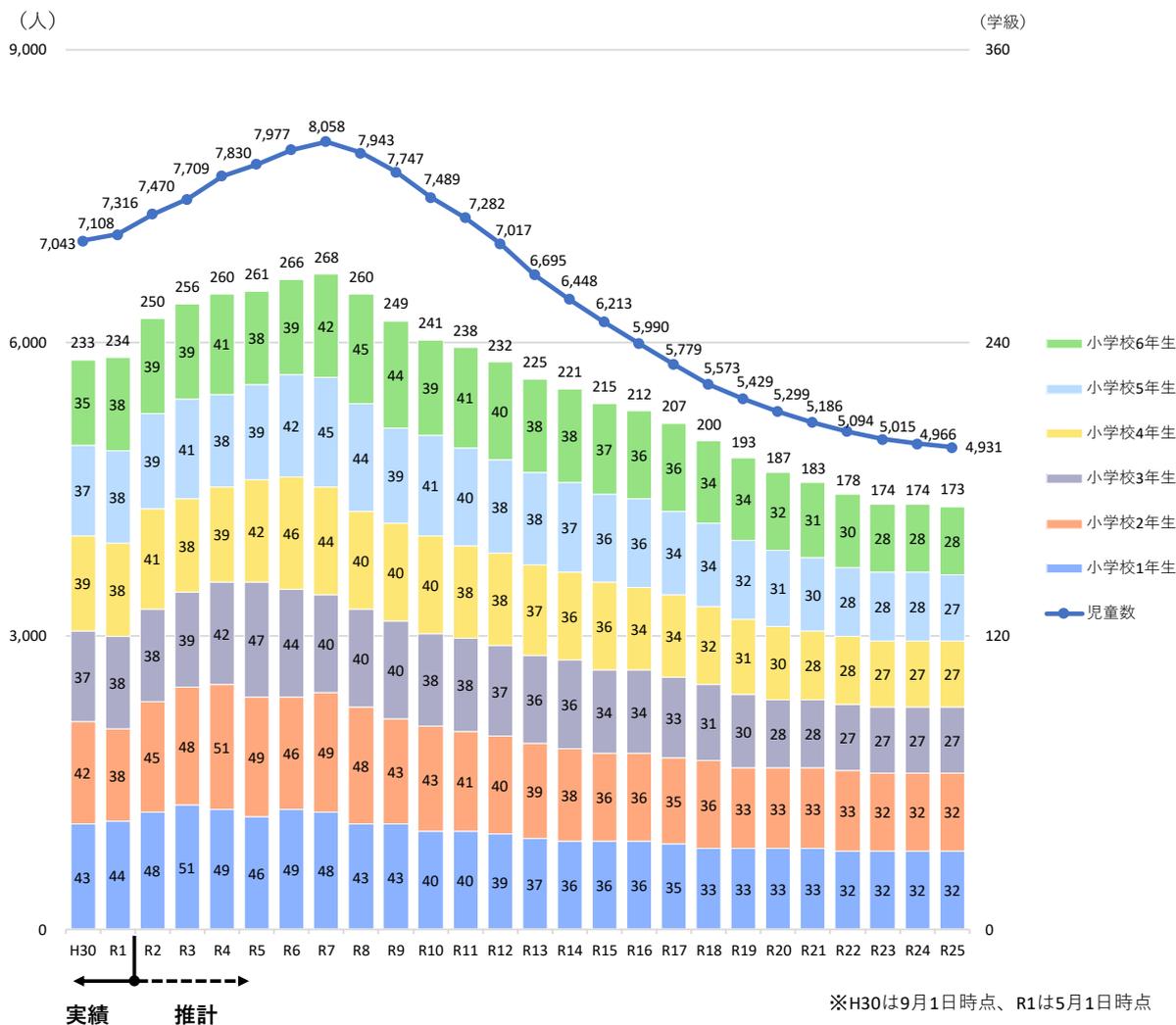
小学校	
小学校1年生	35人
小学校2年生	35人
小学校3～6年生	40人
中学校	
中学校1年生	38人
中学校2～3年生	40人

②推計結果

■小学校の概要

市全体では令和7年にピークを迎え、その後減少に推移します。平成30年頃と同じ児童数と学級数規模に戻るのは令和12年頃と見込まれます。

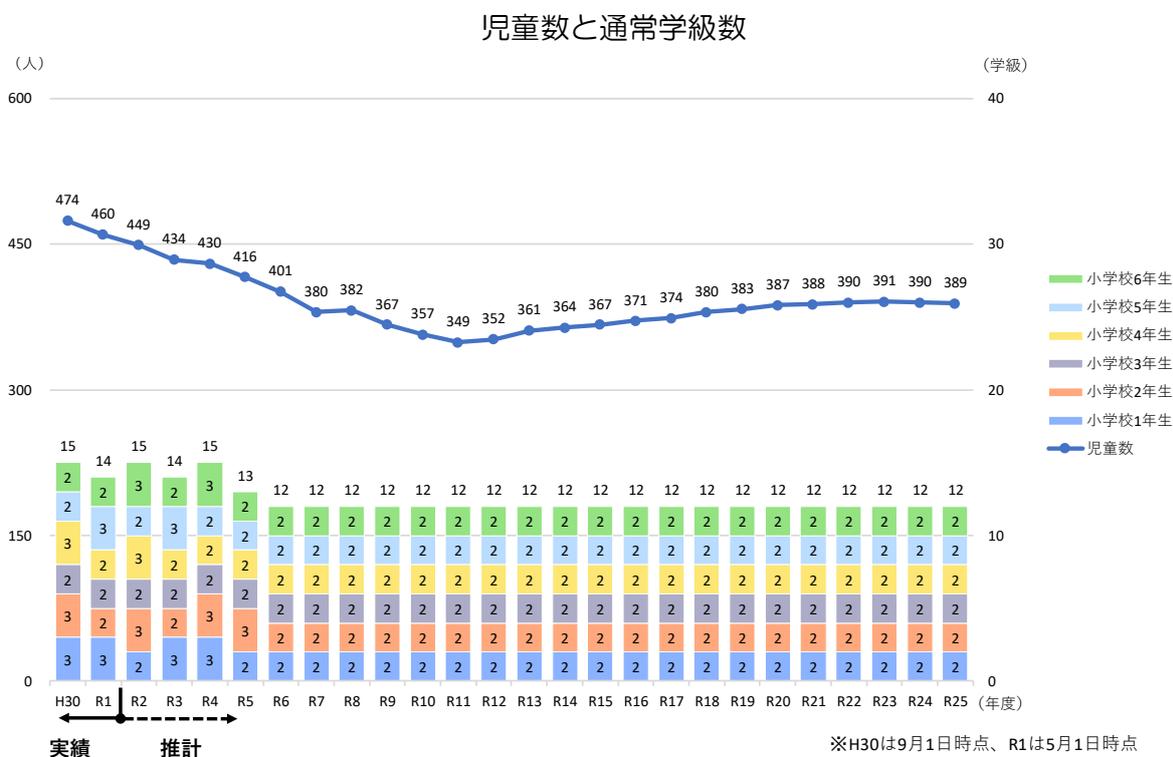
児童数と通常学級数



■小学校（学校別）の推計結果

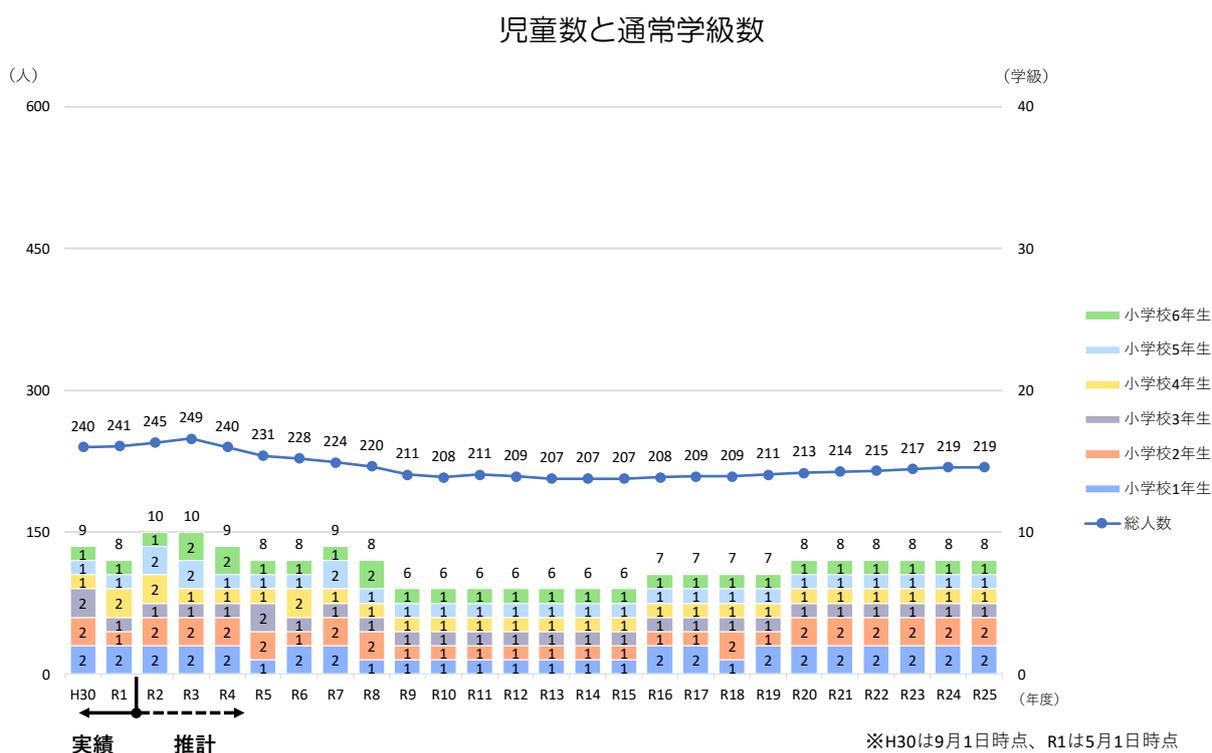
・早稲田小

令和11年頃まで減少傾向にあり、その後、微増傾向で推移します。



・八木郷小

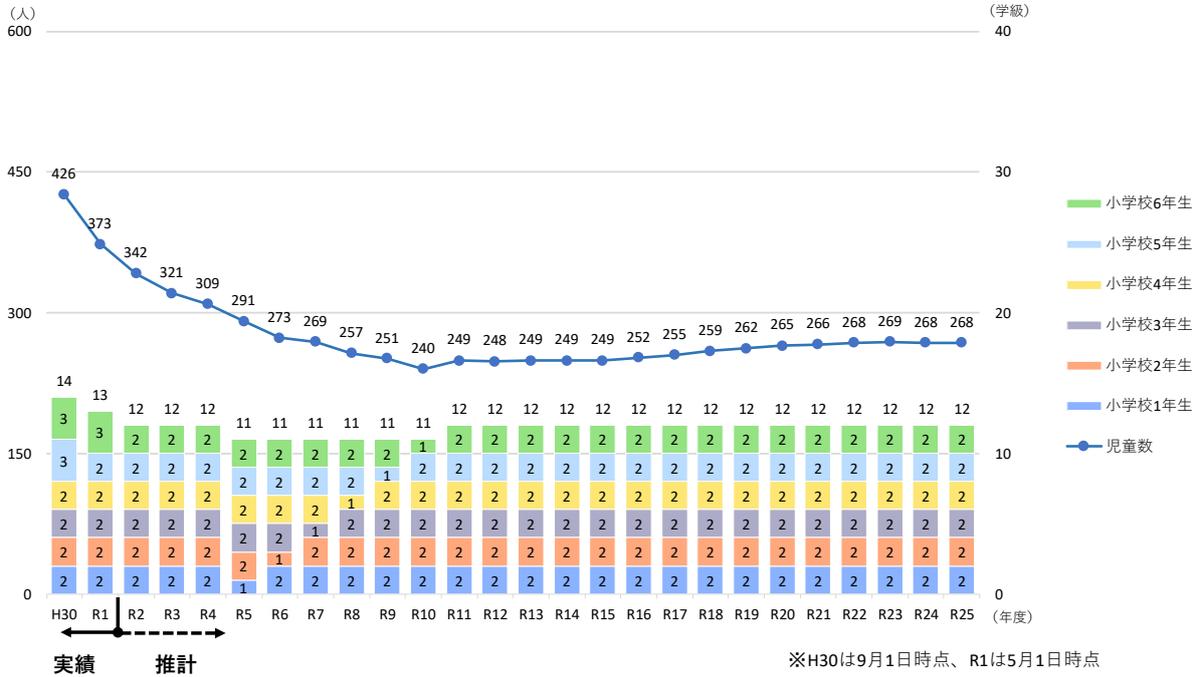
令和10年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。



・戸ヶ崎小

令和 10 年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

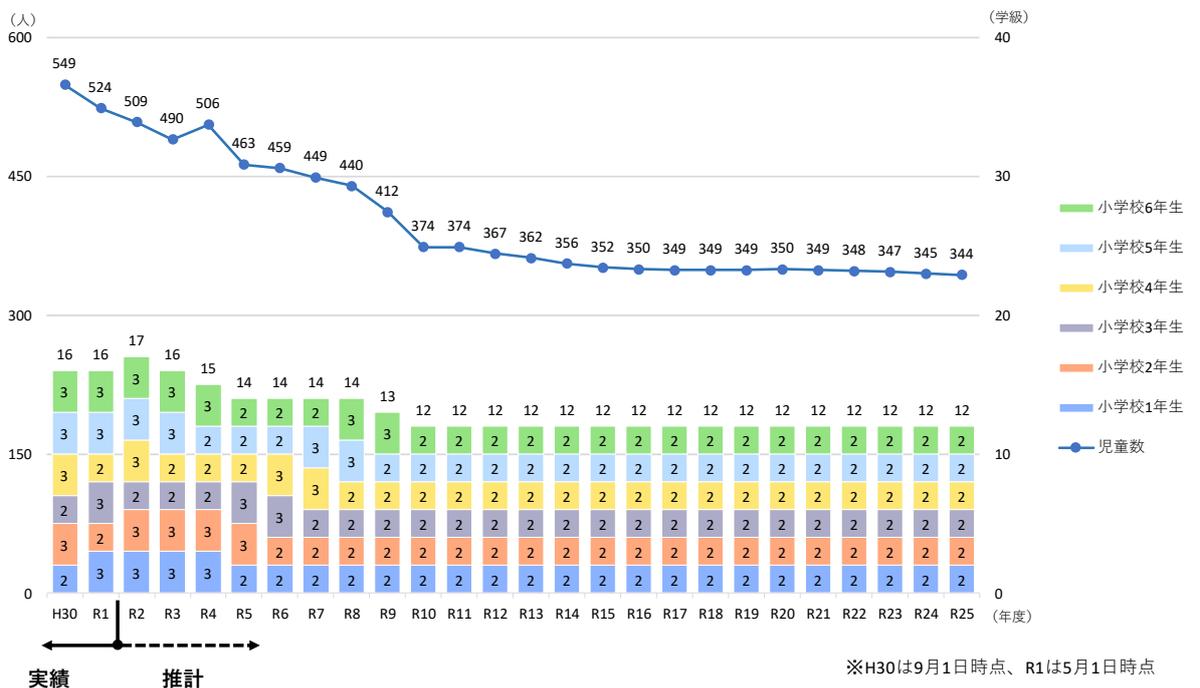
児童数と通常学級数



・彦成小

令和 10 年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

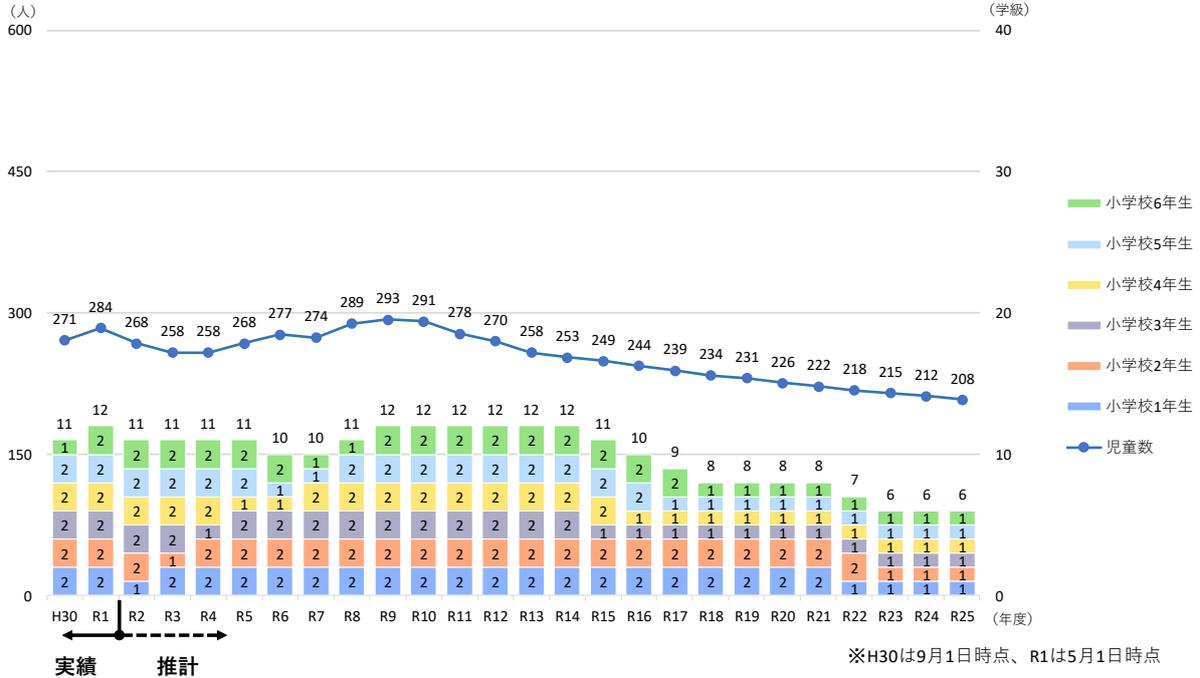
児童数と通常学級数



・高州小

増減しながら令和9年頃にピークを迎え、その後、減少傾向で推移します。

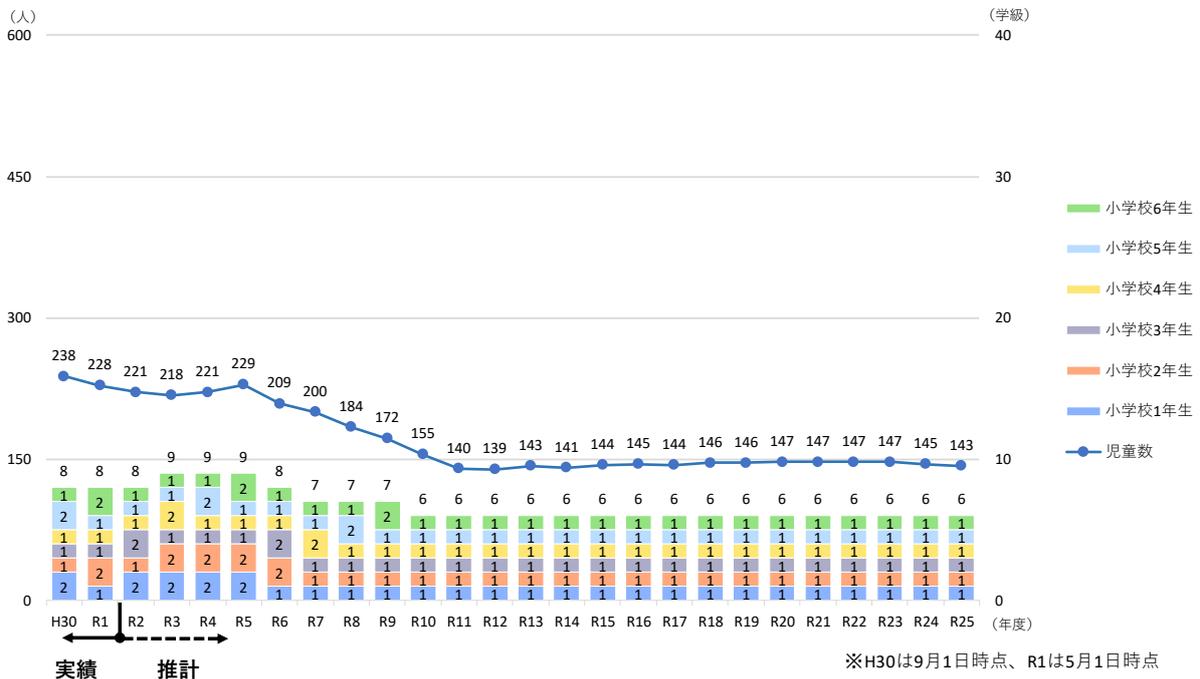
児童数と通常学級数



・吹上小

令和11年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

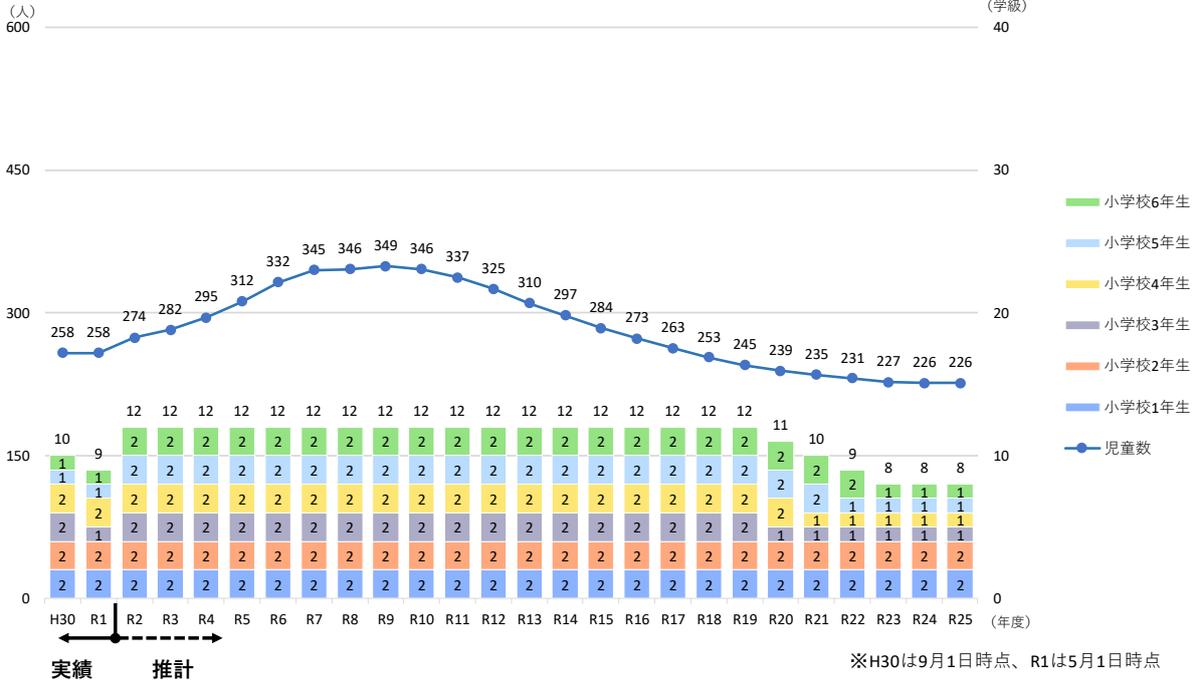
児童数と通常学級数



・桜小

令和9年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。

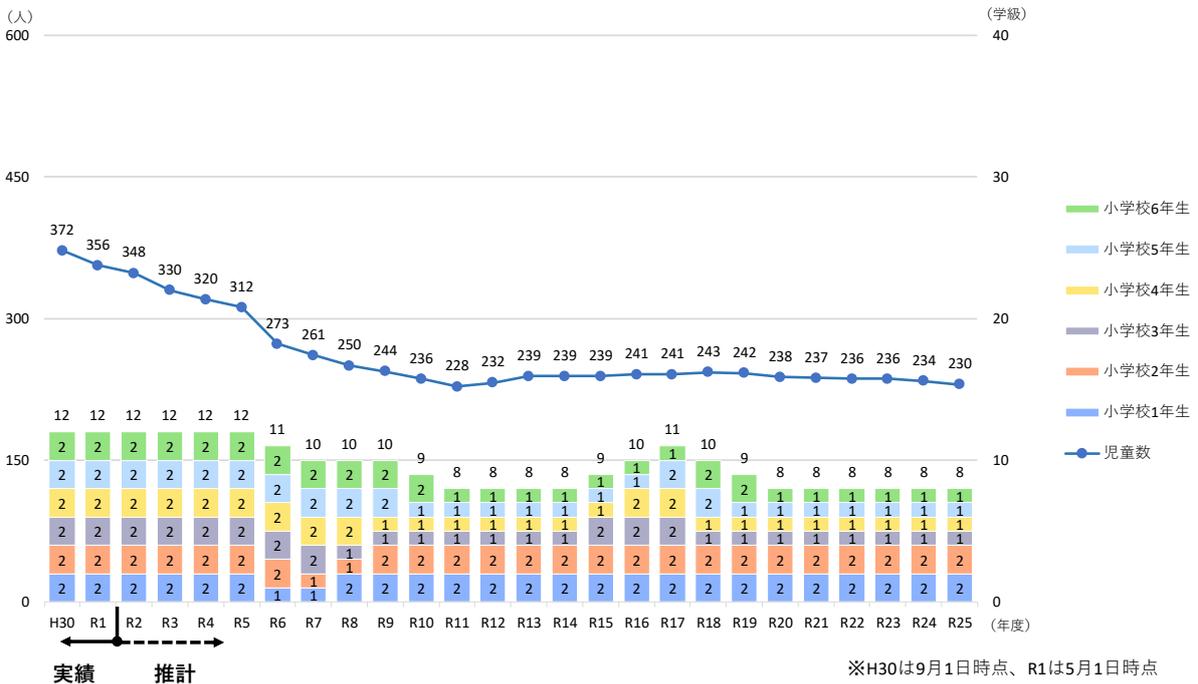
児童数と通常学級数



・鷹野小

令和11年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

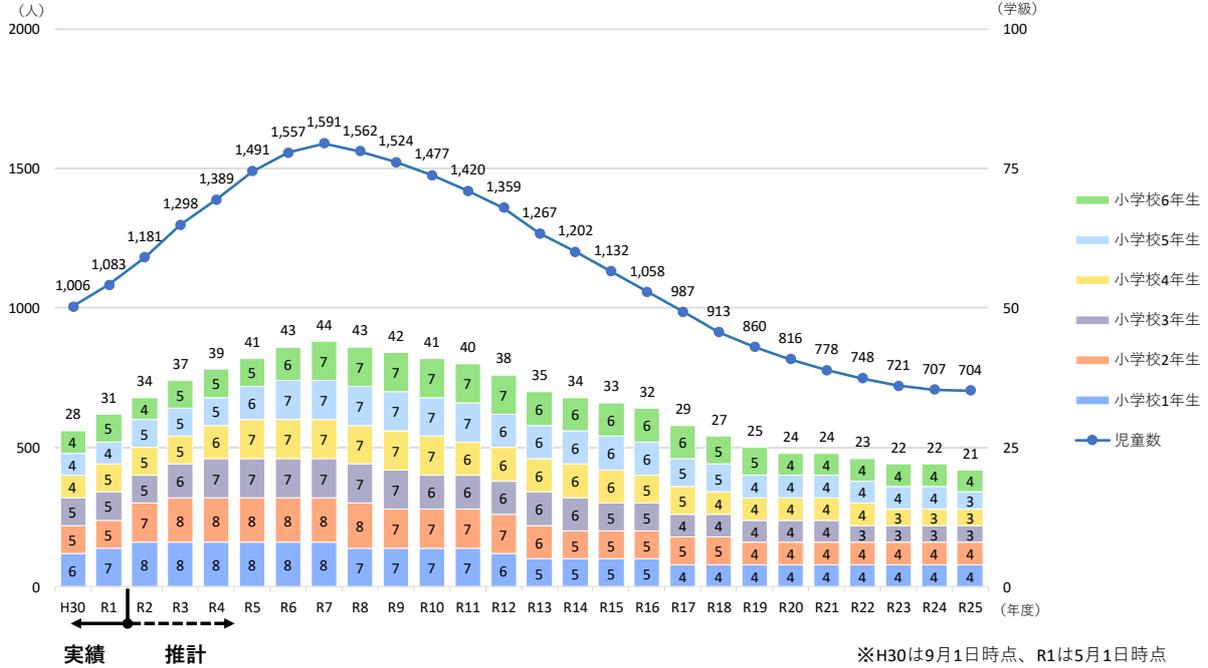
児童数と通常学級数



• 新和小

令和7年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。

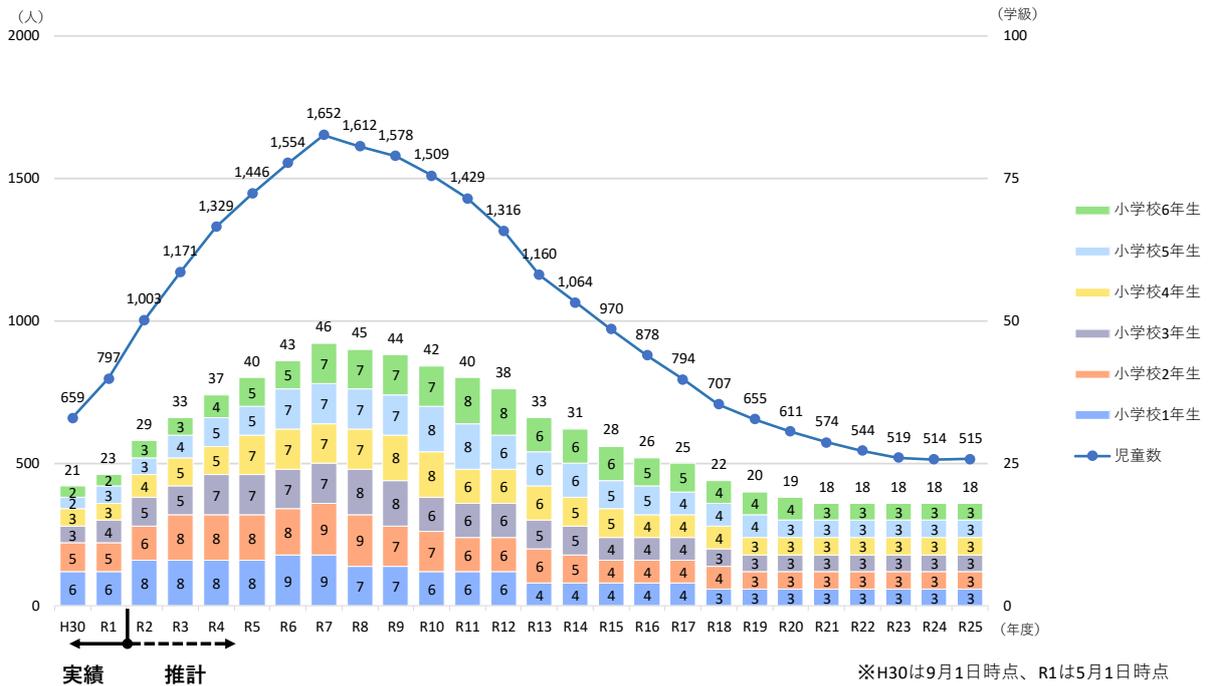
児童数と通常学級数



• 幸房小

令和7年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。

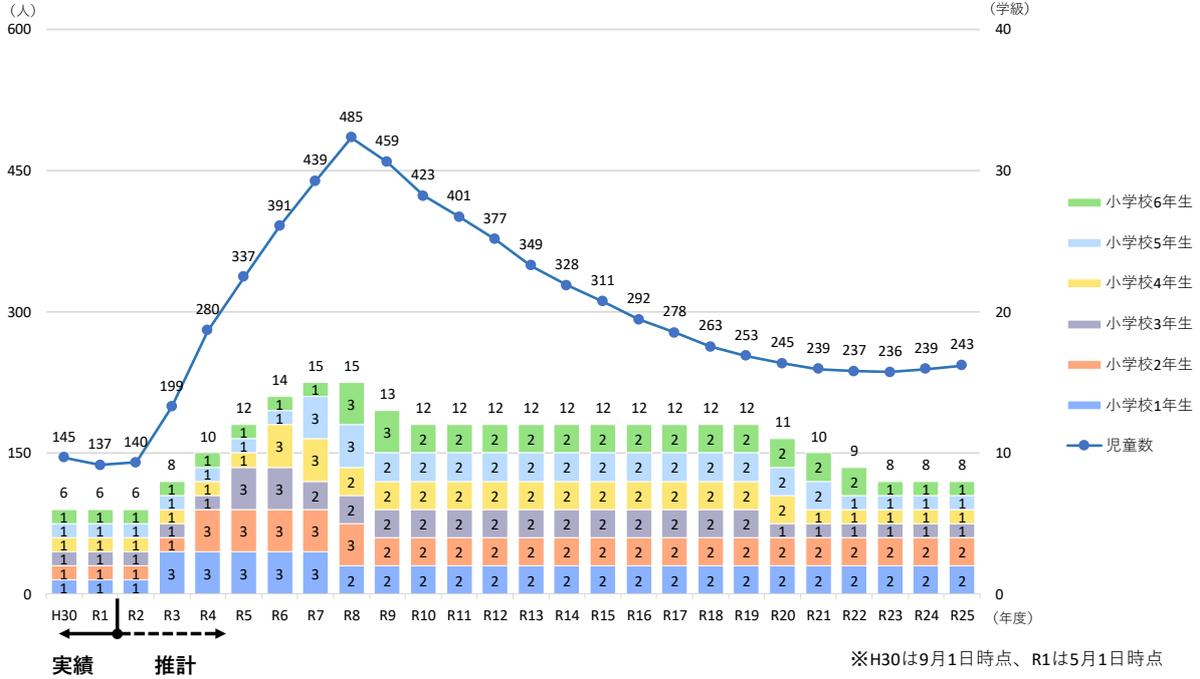
児童数と通常学級数



・立花小

学区が変更される令和3年以降増加を続け、令和8年頃をピークに減少に推移します。

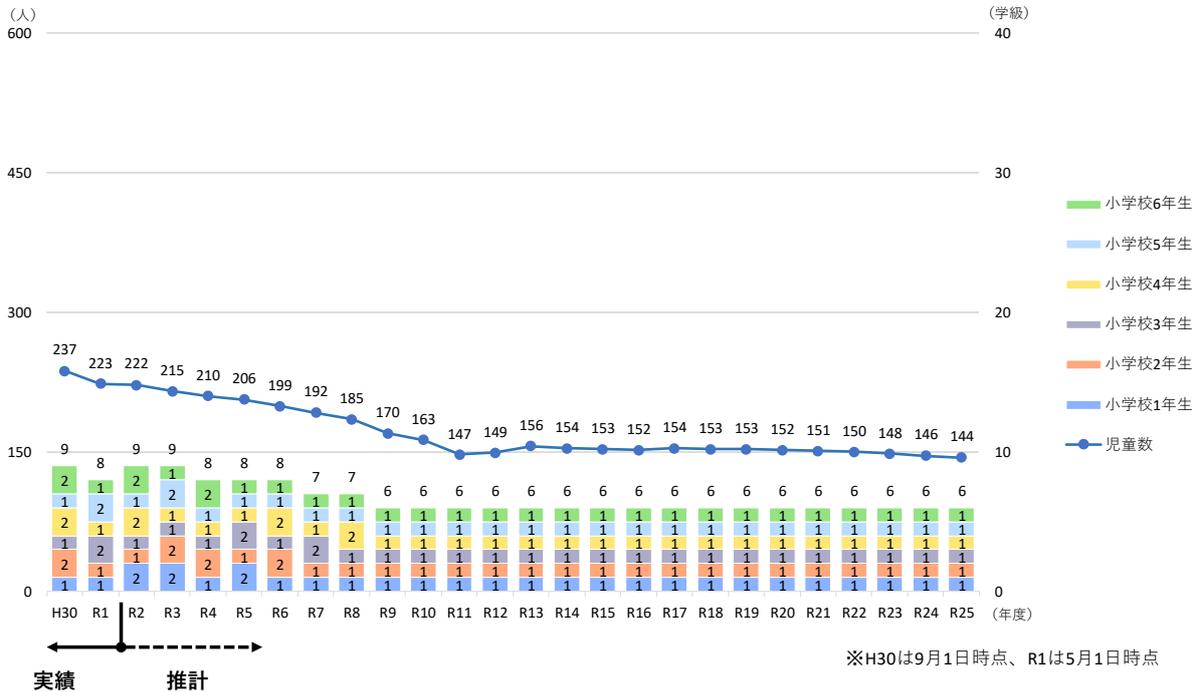
児童数と通常学級数



・彦系小

令和11年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

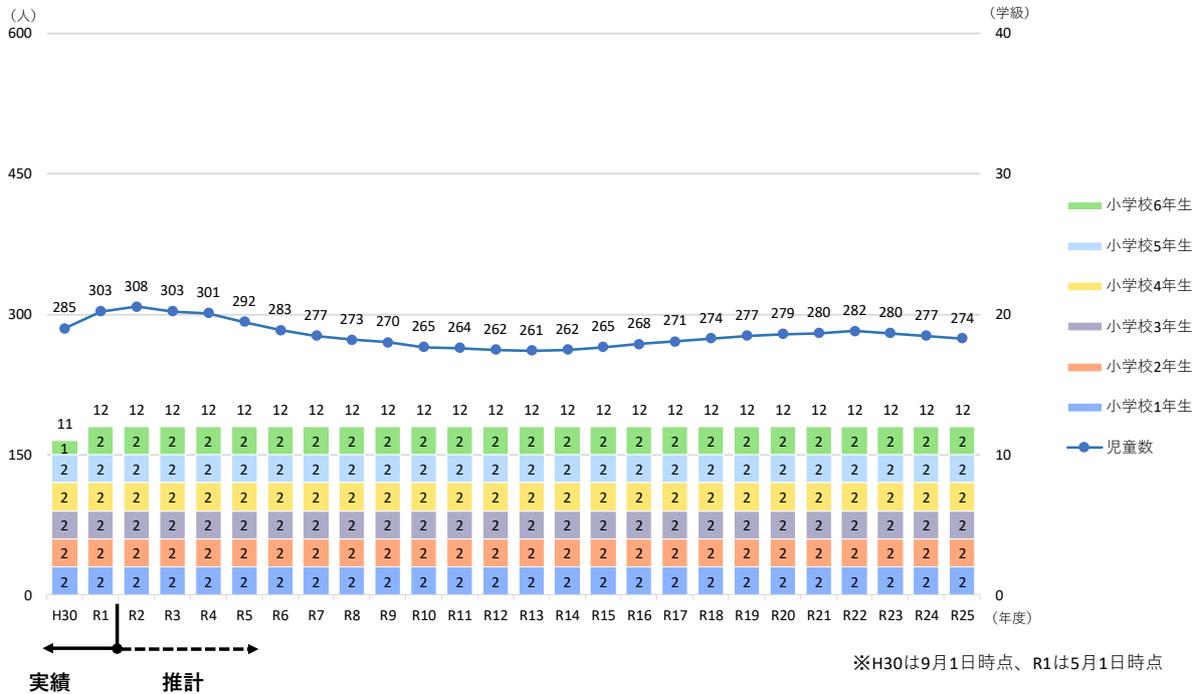
児童数と通常学級数



・前谷小

令和2年頃をピークに増加した後、令和13年頃まで減少で推移、その後、横ばいで推移します。

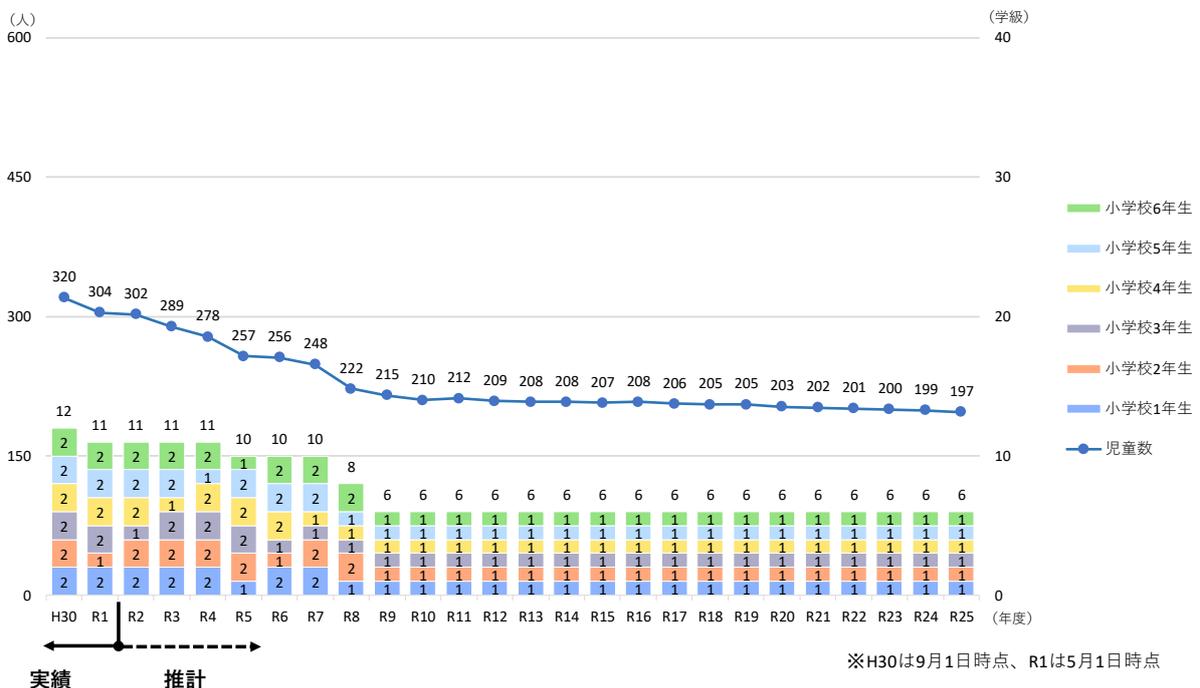
児童数と通常学級数



・高州東小

令和10年頃まで減少傾向にあり、その後は横ばいで推移します。

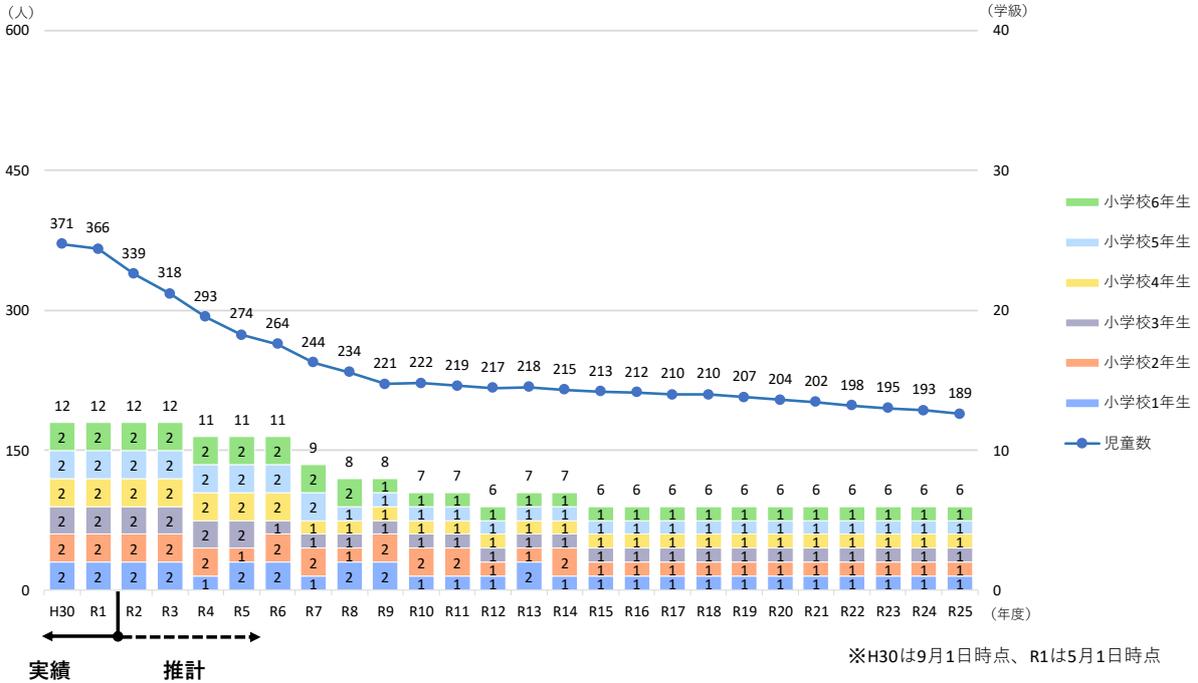
児童数と通常学級数



彦郷小

令和9年頃まで減少傾向にあり、その後も微減傾向が続きます。

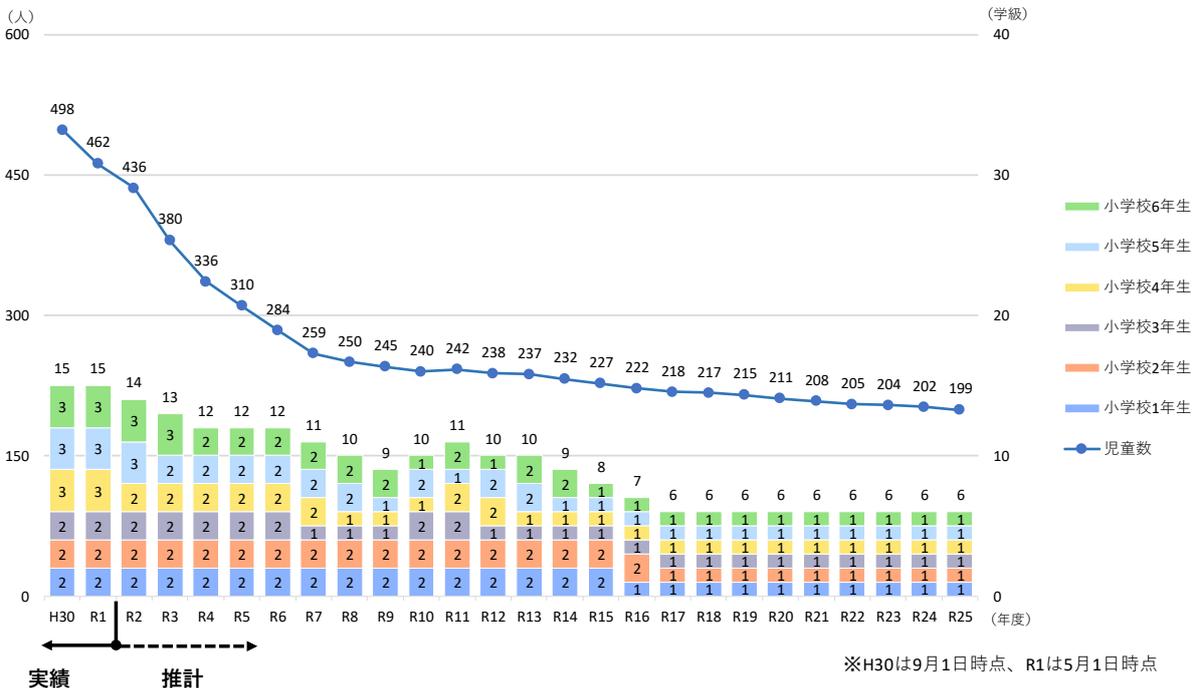
児童数と通常学級数



丹後小

令和7年頃まで減少傾向にあり、その後も微減傾向が続きます。

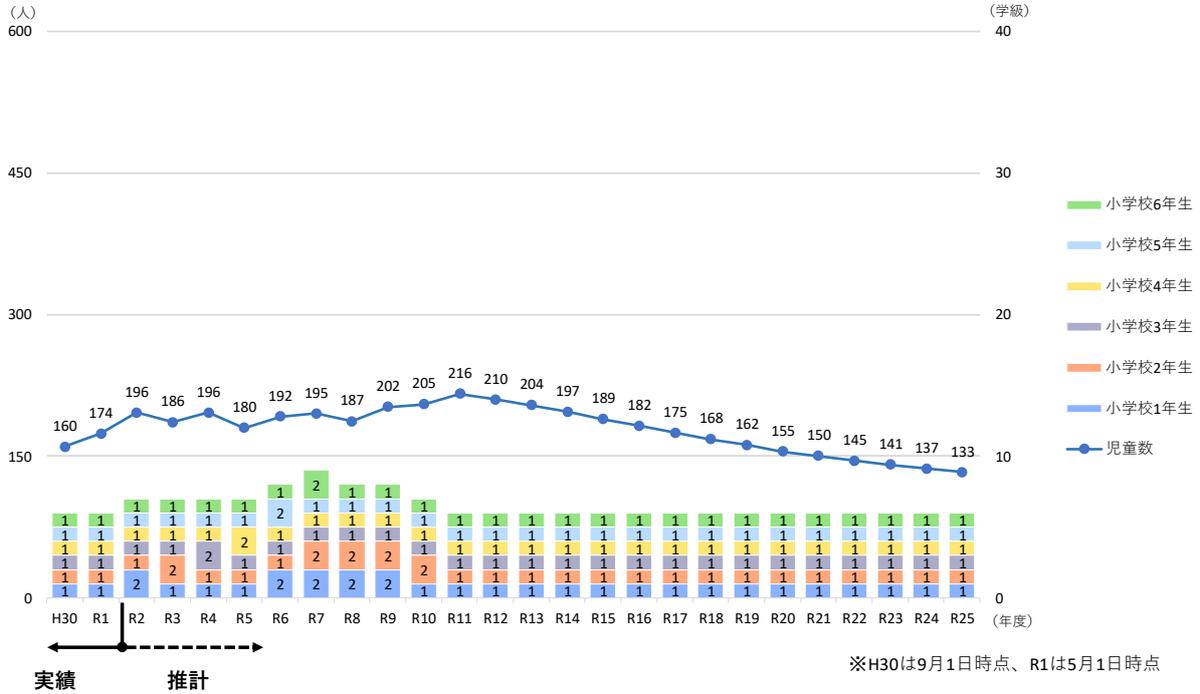
児童数と通常学級数



・前間小

令和11年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。

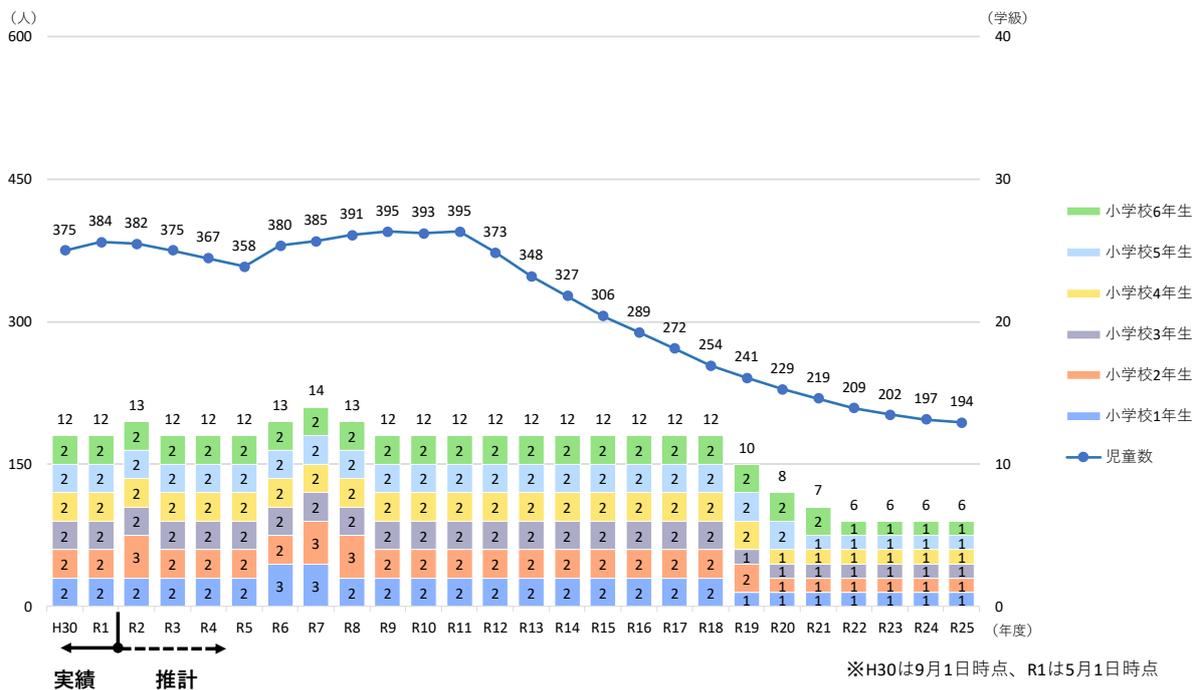
児童数と通常学級数



・瑞木小

令和11年頃にピークに達した後、減少傾向で推移します。

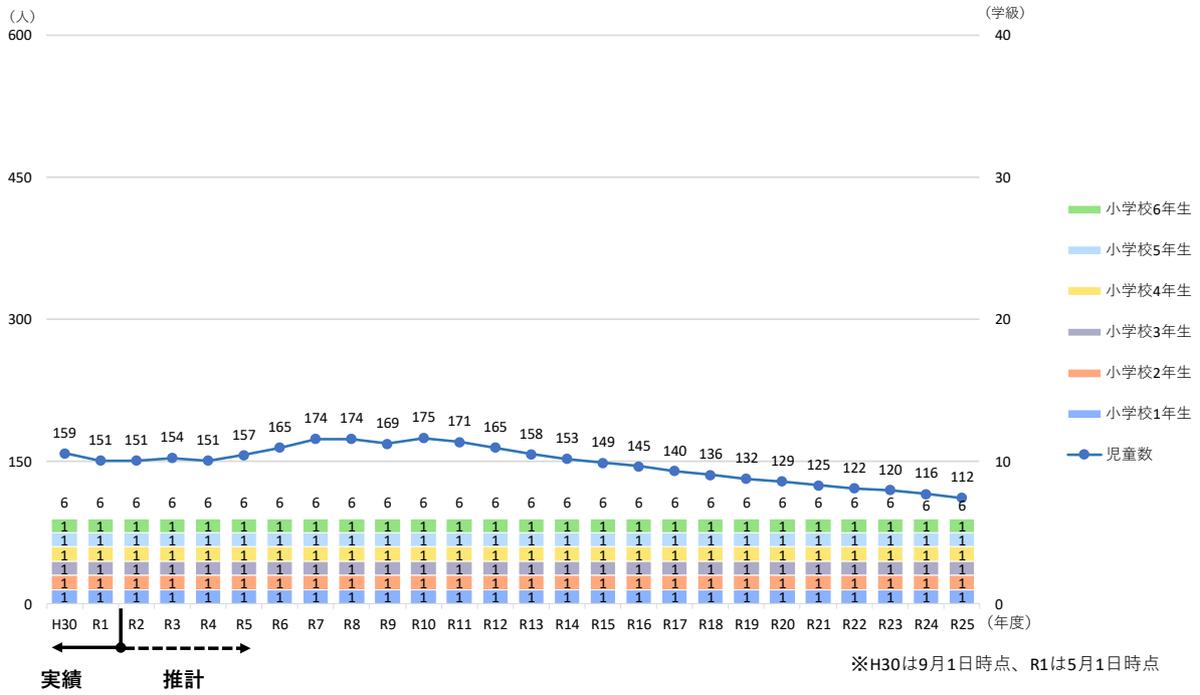
児童数と通常学級数



・後谷小

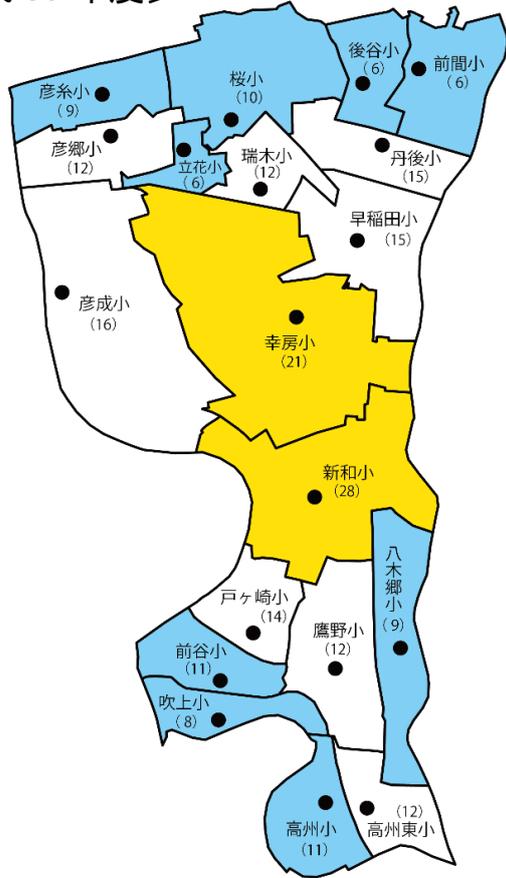
令和10年頃まで横ばいで推移し、その後、減少傾向で推移します。

児童数と通常学級数

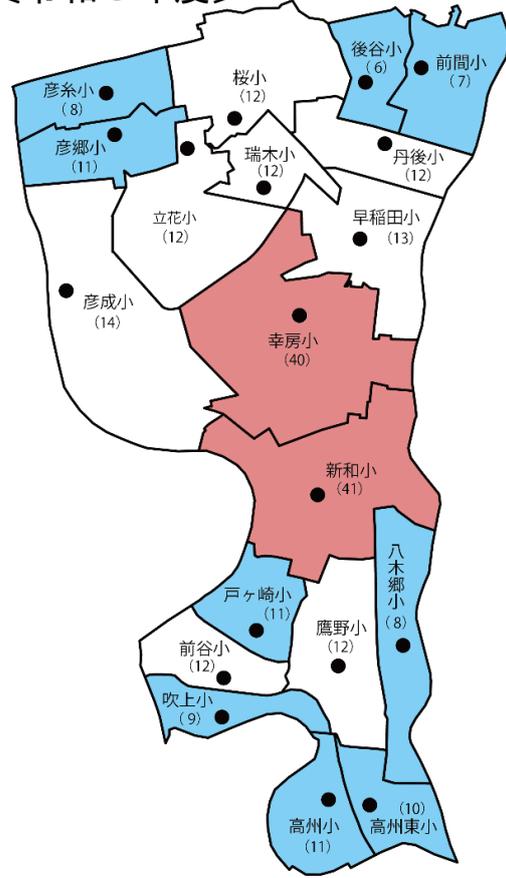


■学校規模（小学校）

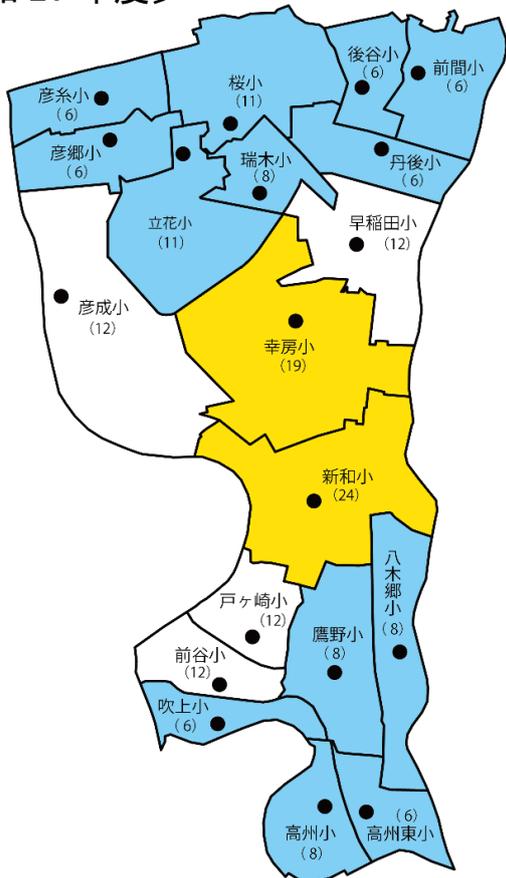
[平成 30 年度]



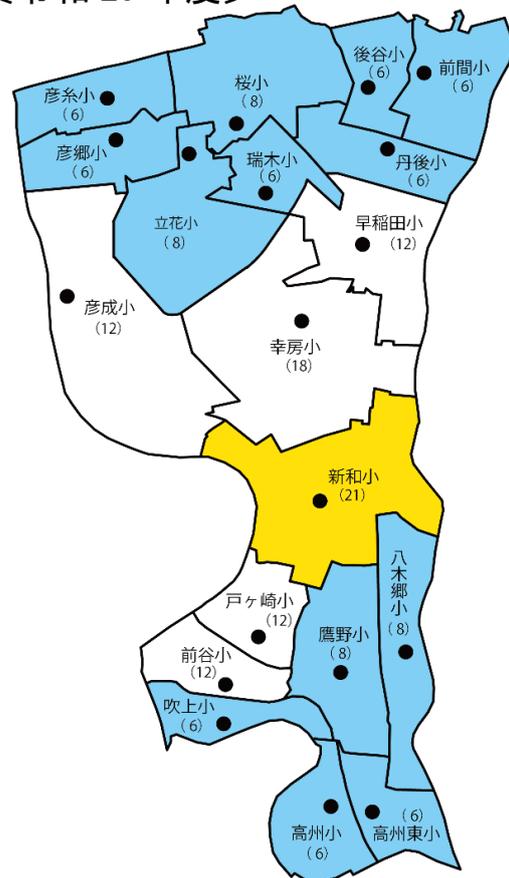
[令和 5 年度]



[令和 20 年度]

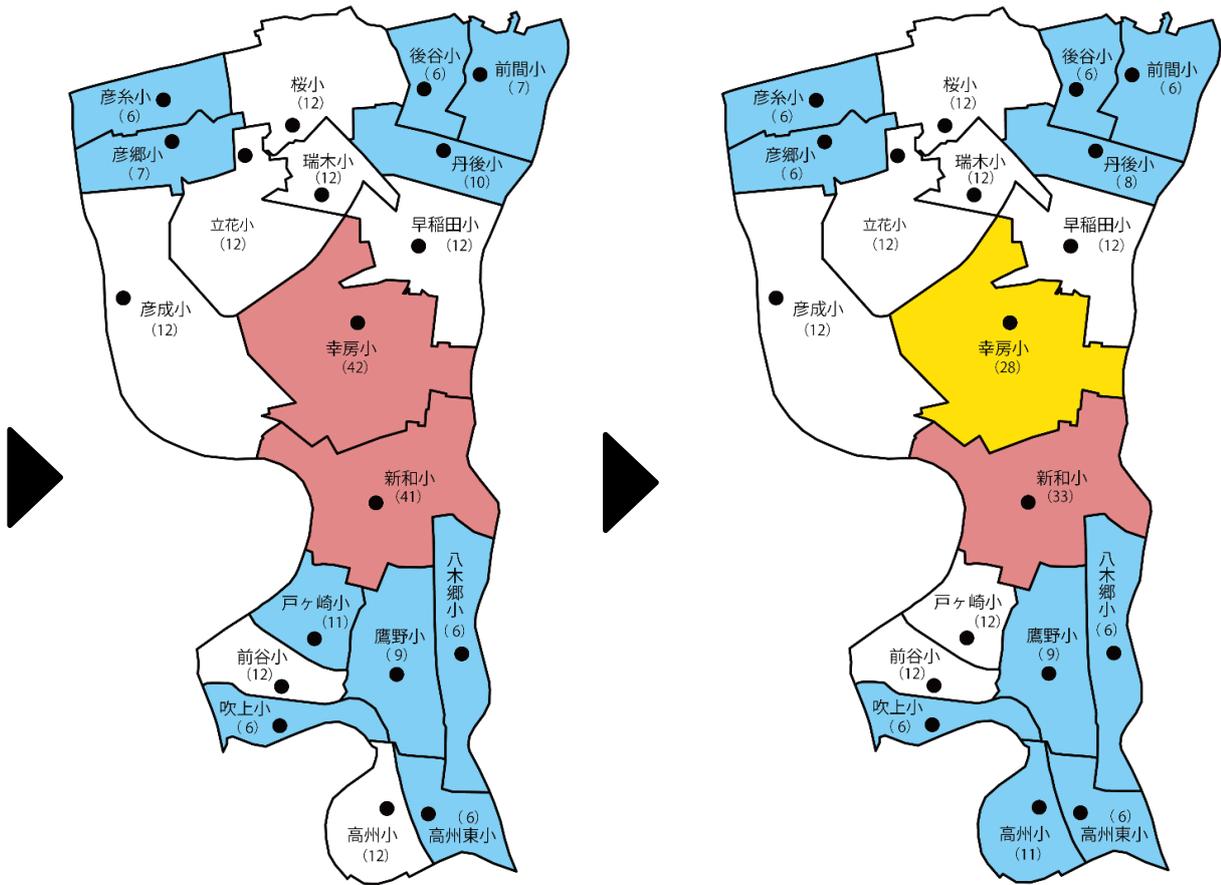


[令和 25 年度]



[令和 10 年度]

[令和 15 年度]



● は学校の位置
括弧内の数字は通常学級数

通常学級の数

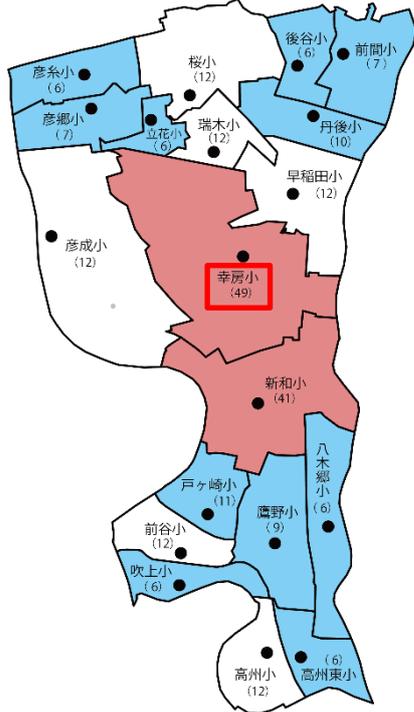
- 小規模校 (11 学級以下)
- 標準規模校 (12 ~ 18 学級)
- 大規模校 (19 ~ 30 学級)
- 過大規模校 (31 学級以上)

※小規模校(11学級以下)、標準規模校(12から18学級)、大規模校(19~30学級)、過大規模校(31学級以上)の分類は、文部省教育助成局施設助成課「過大規模校分離の促進」『教育と施設』11号、1985.11、P62より引用

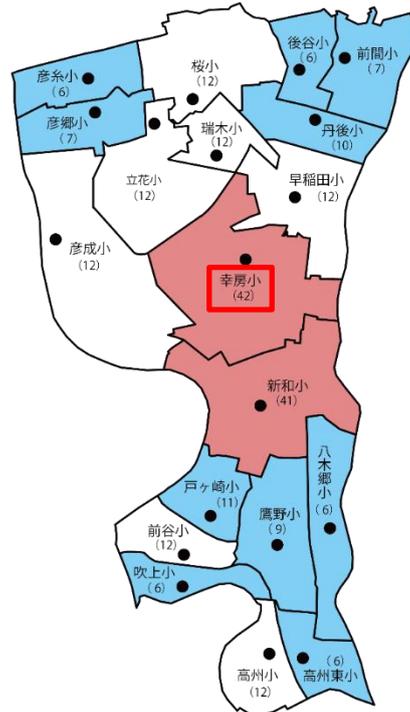
※学区変更について

都市計画道路駒形線の整備に伴い、インターA 地区及び周辺地区の通学区域について令和3年度から変更が予定されています。このため、南蓮沼、駒形、彦倉、泉一丁目、泉二丁目、彦川戸二丁目（一部）、ピアラシティー丁目、ピアラシティー二丁目（一部）については、幸房小学校区・彦成小学校区から立花小学校区へ、移行することになります。この学区の変更により、幸房小学校区の学校規模が緩和されると見込まれます。

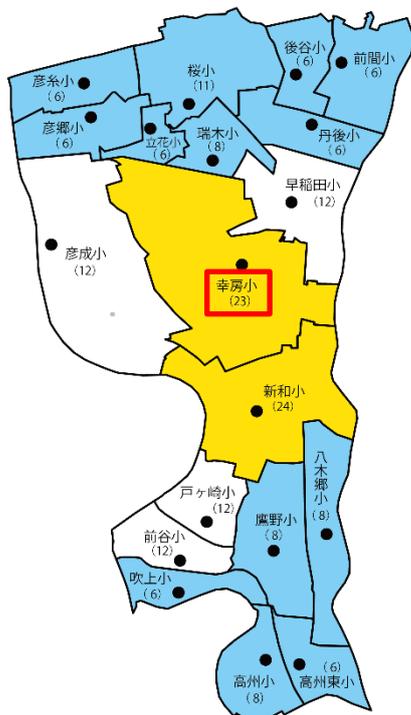
令和10年度の通常学級数の推計値
〔令和2年度までの学区〕
⇒ 幸房小学校は49学級と推計



令和10年度の通常学級数の推計値
〔令和3年度以降の学区〕
⇒ 幸房小学校は42学級と推計



令和20年度の通常学級数の推計値
〔令和2年度までの学区〕
⇒ 幸房小学校は23学級と推計

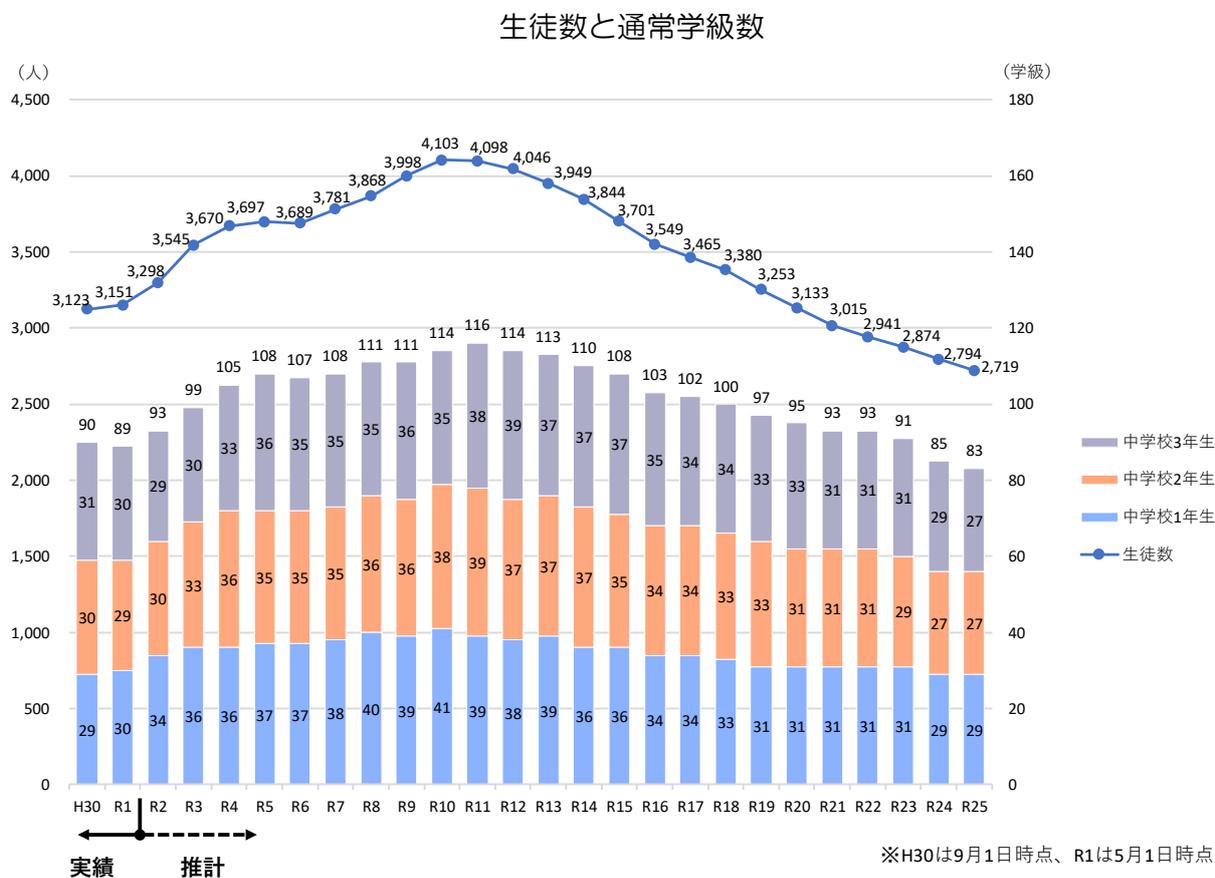


令和20年度の通常学級数の推計値
〔令和3年度以降の学区〕
⇒ 幸房小学校は19学級と推計



■中学校の概要

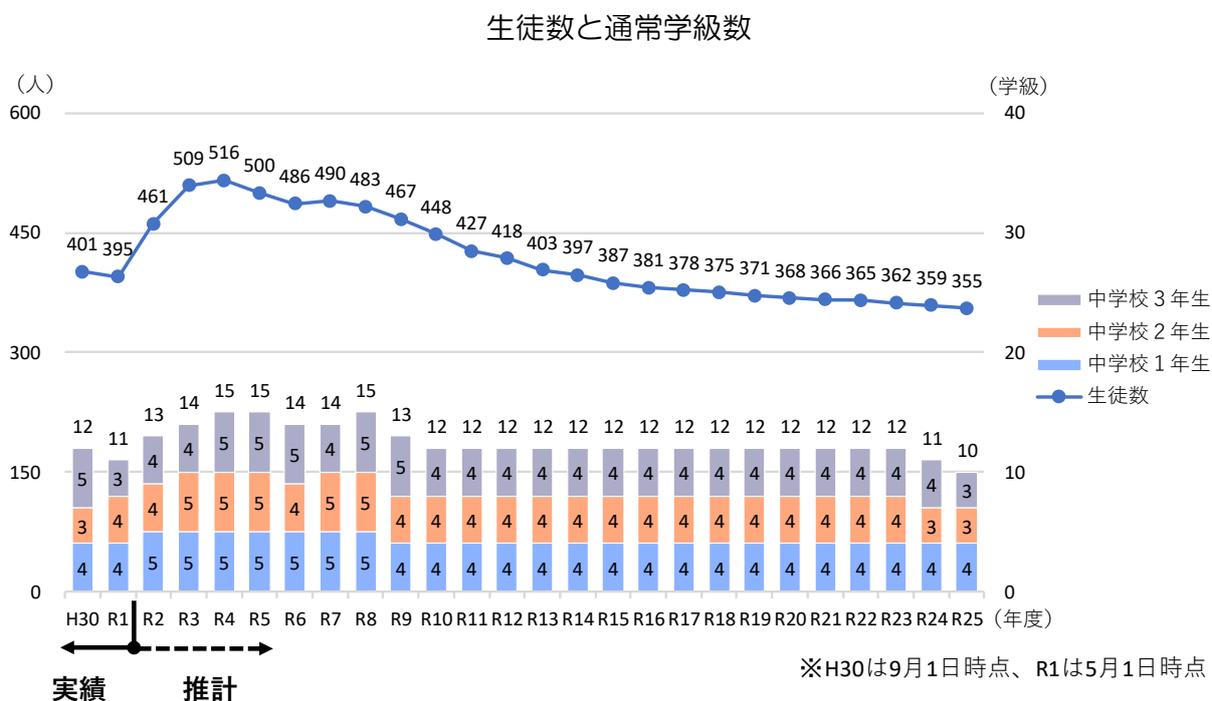
市全体では小学校から数年遅れて、令和10年にピークを迎え、その後減少に推移します。平成30年頃と同じ生徒数と学級数規模に戻るのは令和20年頃と見込まれます。



■中学校（学校別）の推計結果

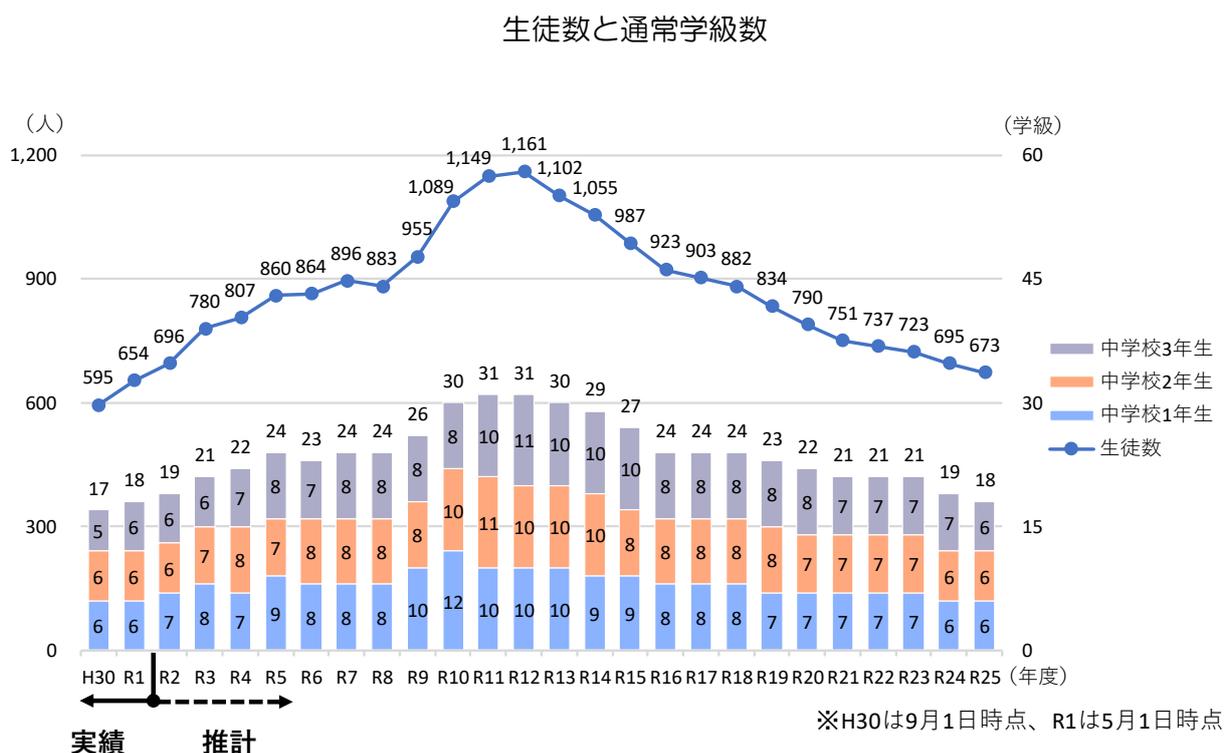
・南中

令和4年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。



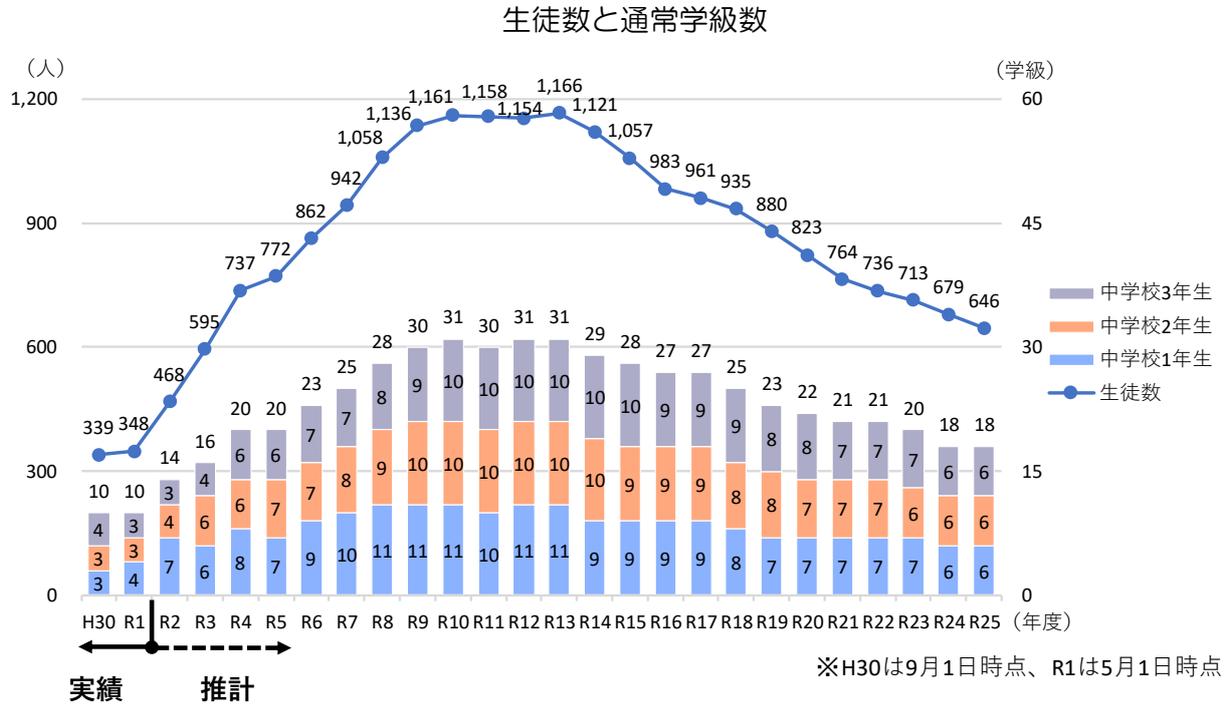
・北中

令和12年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。



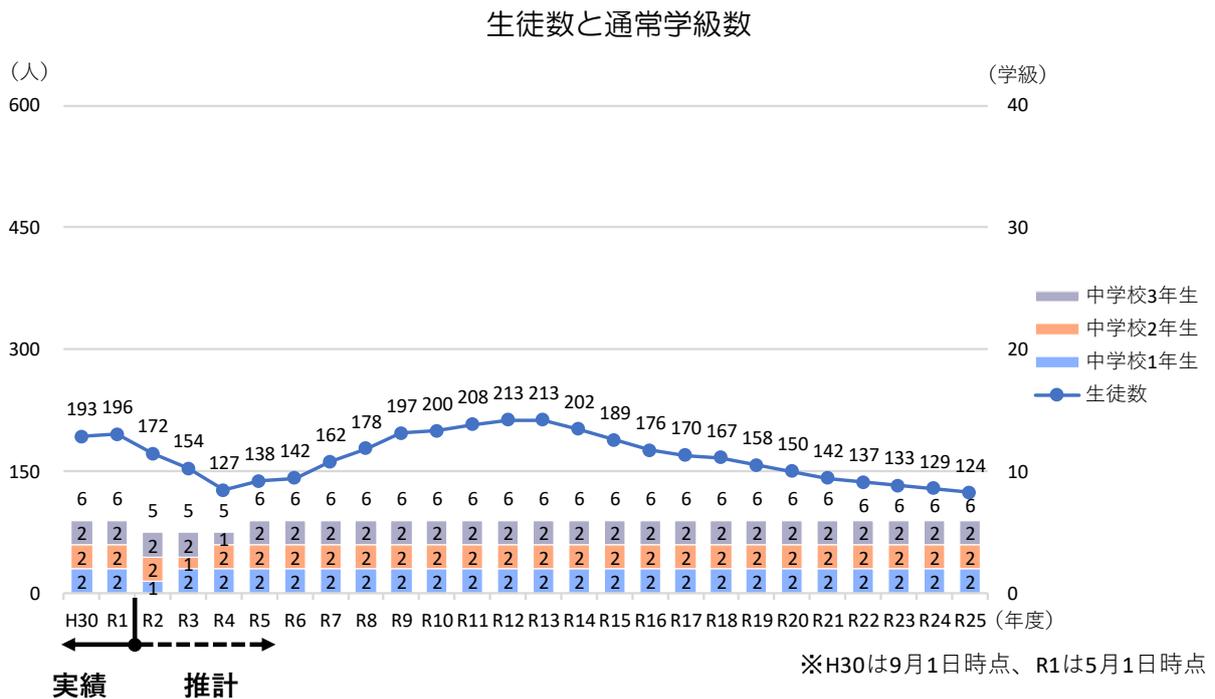
・栄中

令和13年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移します。



・彦成中

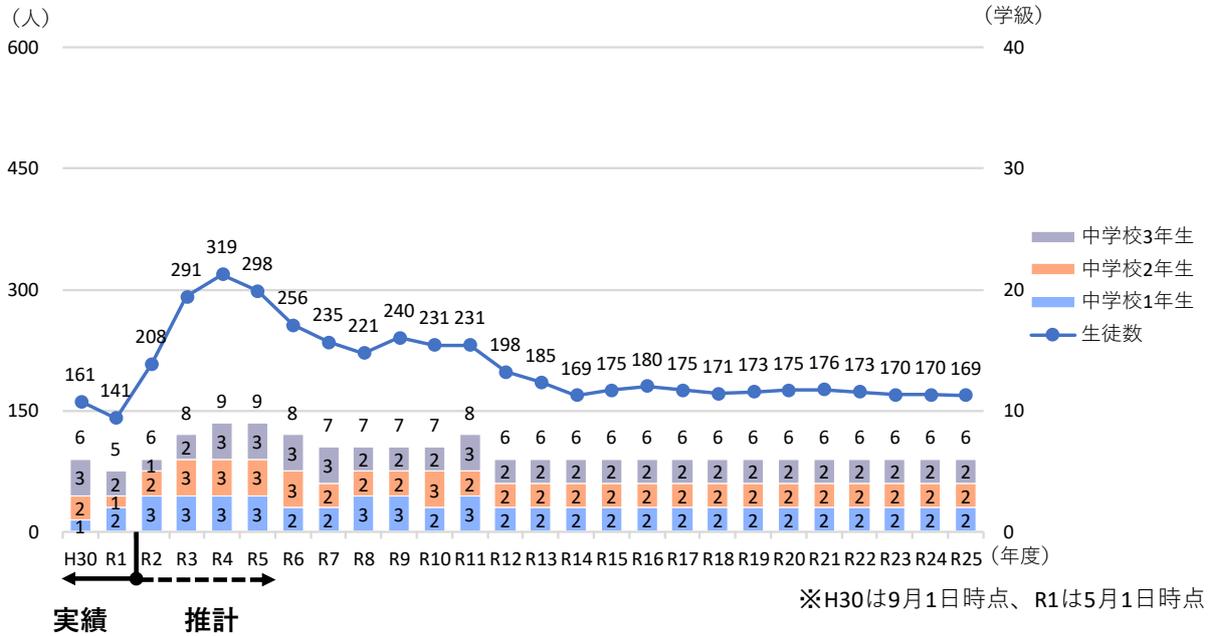
令和4年頃まで減少した後、増加傾向に推移し、令和13年頃からは再び減少傾向で推移します。



彦系中

令和4年頃まで増加傾向にあり、その後、減少傾向で推移し、令和14年頃からは横ばいで推移します。

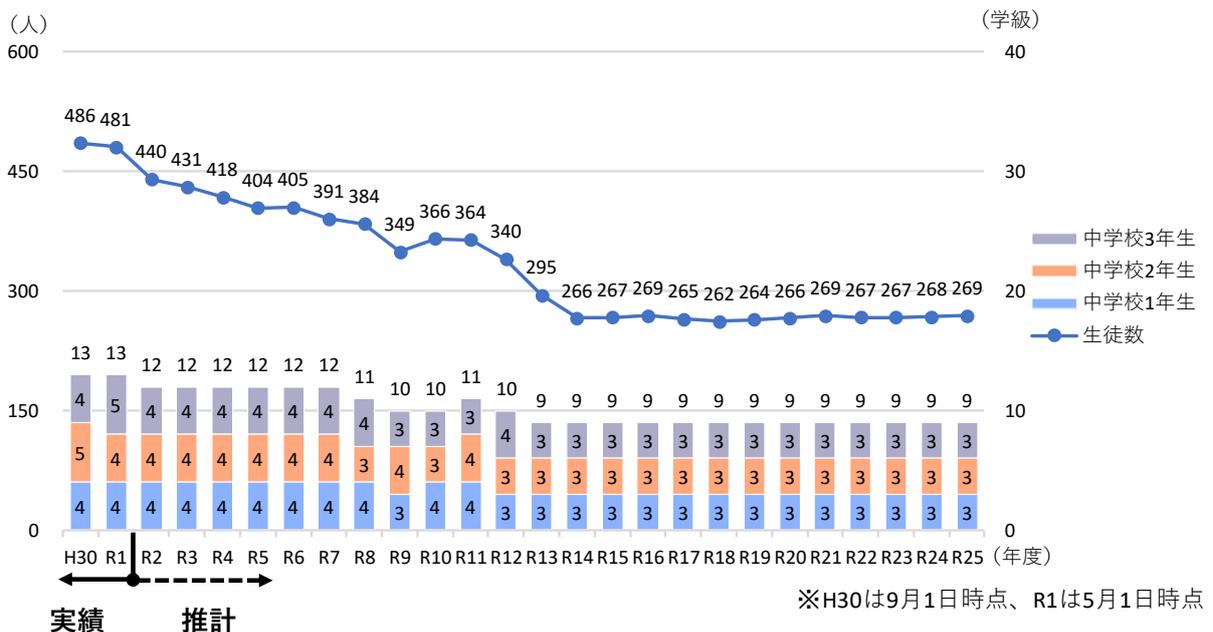
生徒数と通常学級数



前川中

令和14年頃まで減少傾向にあり、その後、横ばいで推移します。

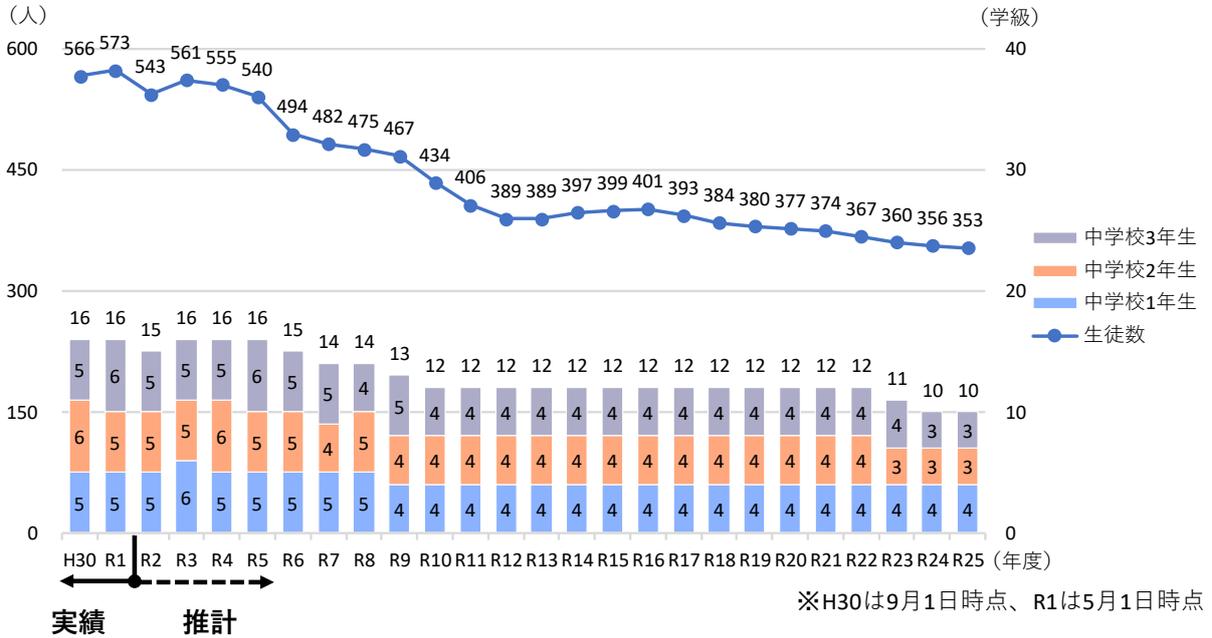
生徒数と通常学級数



・早稲田中

一貫して減少傾向にあります。

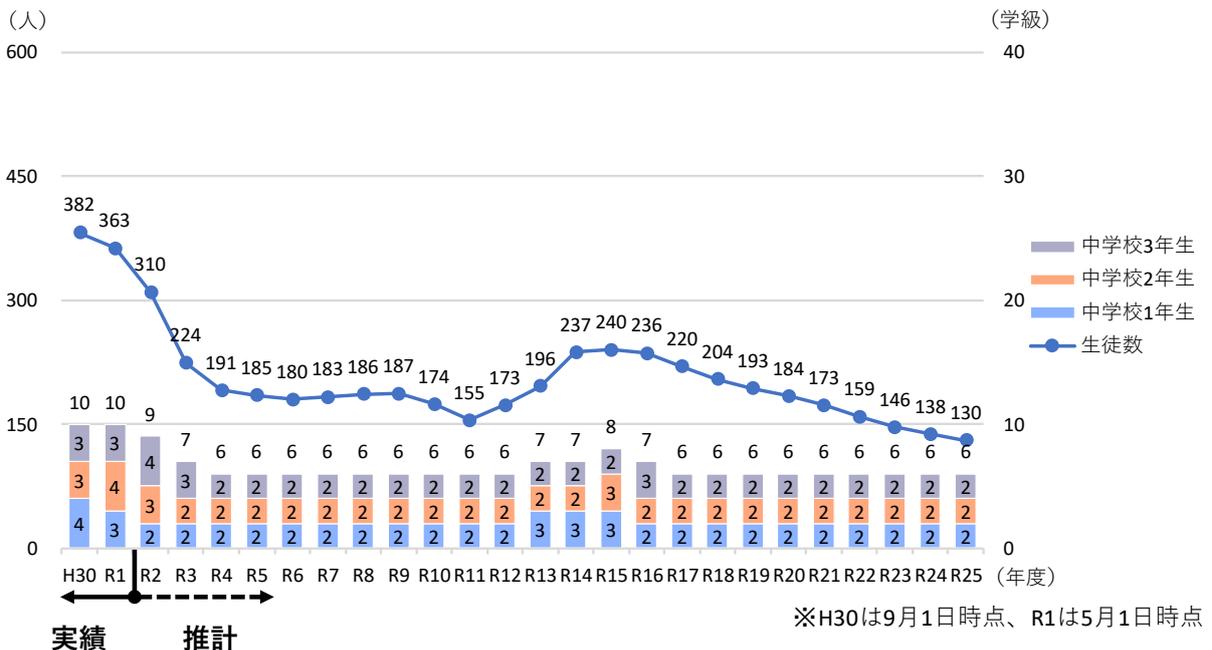
生徒数と通常学級数



・瑞穂中

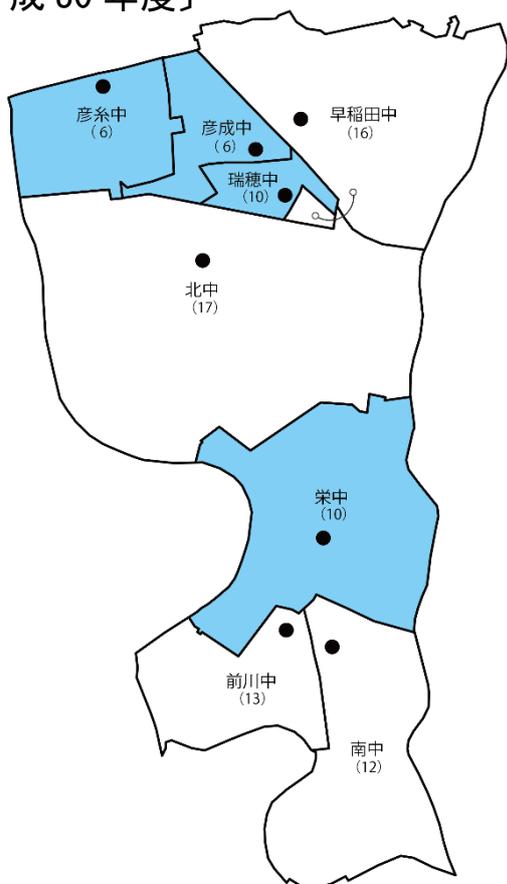
令和4年頃まで減少した後、横ばい令和9年頃まで横ばいで推移します。その後、令和15年頃まで増加した後、以降は再び減少傾向で推移します。

生徒数と通常学級数

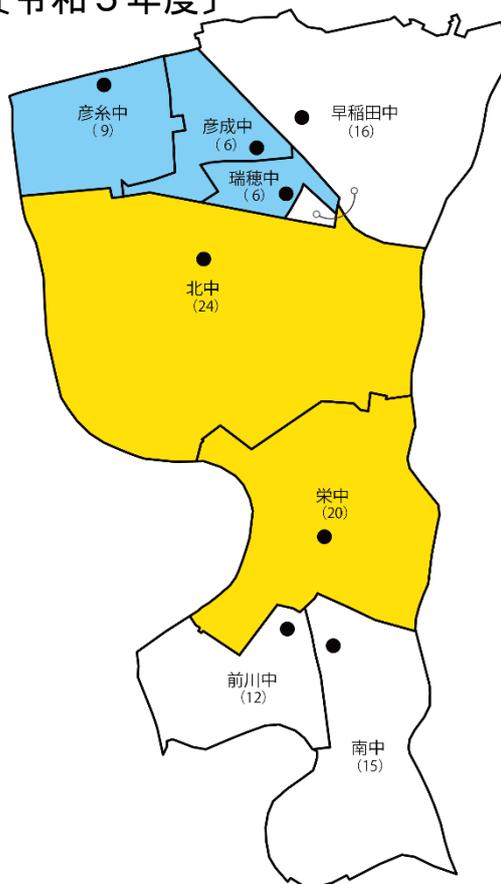


■学校規模（中学校）

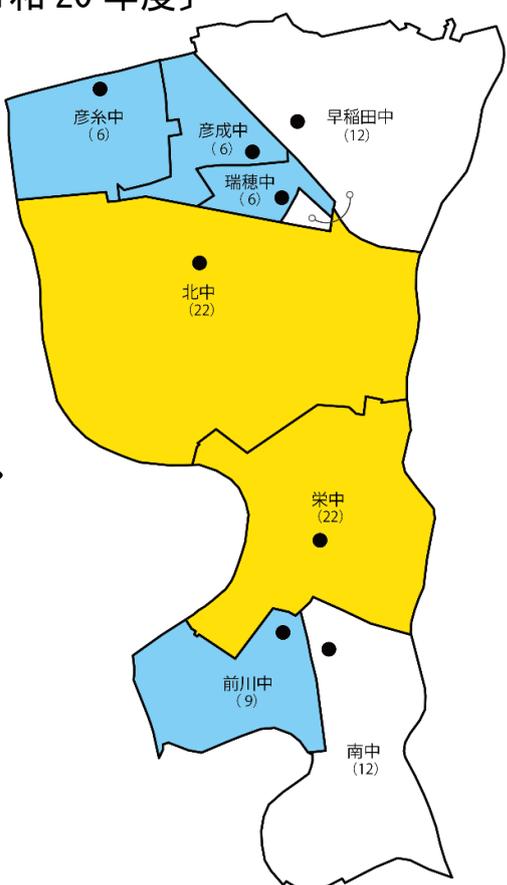
[平成 30 年度]



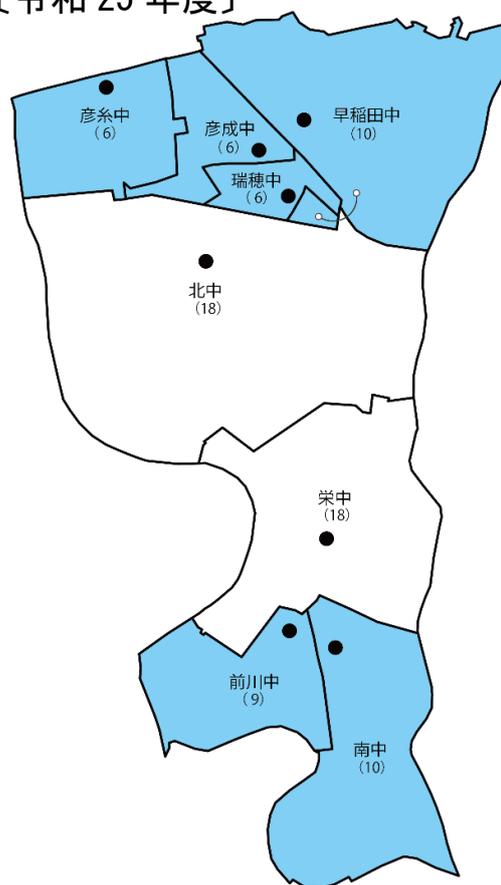
[令和 5 年度]



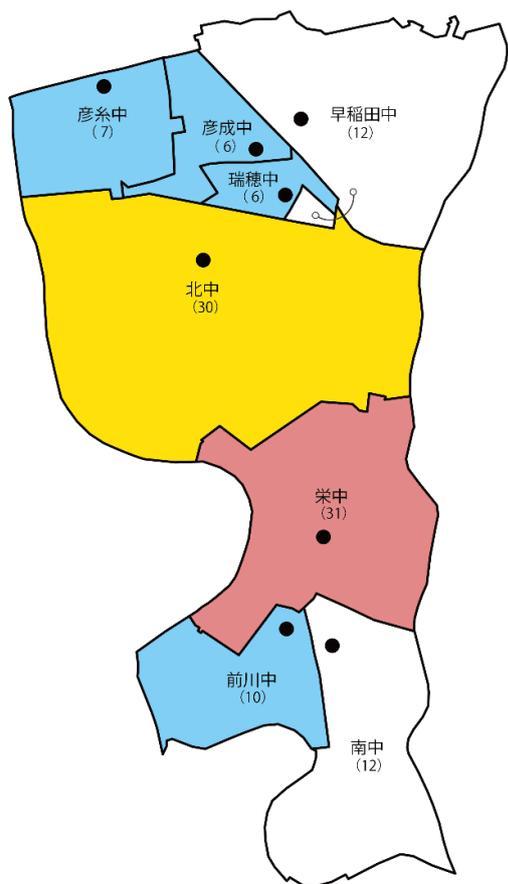
[令和 20 年度]



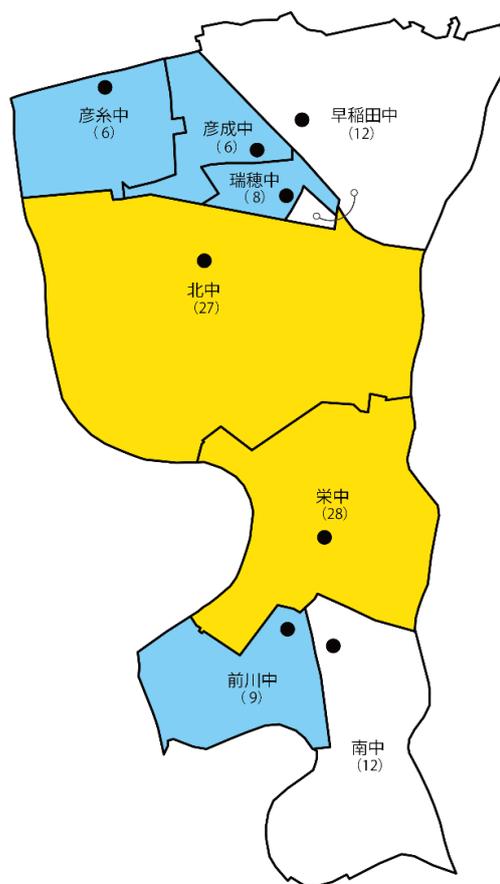
[令和 25 年度]



[令和 10 年度]



[令和 15 年度]



● は学校の位置
括弧内の数字は通常学級数

通常学級の数

- 小規模校 (11 学級以下)
- 標準規模校 (12 ~ 18 学級)
- 大規模校 (19 ~ 30 学級)
- 過大規模校 (31 学級以上)

※小規模校(11学級以下)、標準規模校(12から18学級)、大規模校(19~30学級)、過大規模校(31学級以上)の分類は、文部省教育助成局施設助成課「過大規模校分離の促進」『教育と施設』11号、1985.11、P62より引用

(5) 三郷市の教育環境の課題

【 小規模化の課題 】

市全体の人口動向として三郷中央地区以外では全国的な動向と同様に少子高齢化が進んでおり、推計でも横ばいまたは減少傾向にある学校がみられます。そのため1学級あたりの人数が少なくなり、今後は単学級の学年も増加することが予想されます。このような学校の小規模化には、下表のようなメリット・デメリットがありますが、メリットを生かしつつ、デメリットを緩和させる方策など柔軟な学校運営を行う必要があります。

図表 小規模校のメリット・デメリット
(文部科学省「学校規模によるメリット・デメリット(例)」)

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい。 学校行事や部活動などにおいて、一人一人の活動機会を設定しやすい。 教材や教具を一人一人に行き渡らせやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な考え方に触れる機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 集団活動に制約が生じやすい。 多様な学習・指導形態をとりにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒間の人間関係が深まりやすい。 学年内、異学年間の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 男女比に偏りが生じやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> 教職員間の意思疎通、連絡調整が図りやすい。 学校が一体となって活動しやすい。 地域の協力による郷土の教育資源を最大限に生かした活動が展開しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 経験や教科等の面で、バランスのとれた教職員配置をとりにくい。 中学校では各教科の免許をもつ教員を配置しにくい。 教職員間でのOJT、情報交換、相談や協力が行いにくい。 教職員に複数校務が集中しやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> P T A活動等での保護者の負担が大きくなりやすい。

【 大規模化の課題 】

近年の三郷中央地区における人口増加は周辺の学校規模にも影響を与えています。例えば、新和小では令和元年度から過大規模校（学級数 31 以上の学校）化し、幸房小や北中、栄中でも将来的に過大規模校化すると予想されます。このような学校の大規模化には、下表のようなメリット・デメリットがありますが、メリットを生かしつつ、デメリットを緩和させる方策など柔軟な学校運営を行うとともに、増加する児童生徒の受け入れ環境を整備していく必要があります。

図表 大規模校のメリット・デメリット
（文部科学省「学校規模によるメリット・デメリット（例）」）

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れ、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしやすい。 ・学校行事や教育活動に活気が生じやすい。 ・グループ学習や習熟度別学習、部活動など、多様な学習・指導形態をとりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による児童生徒一人一人の把握が難しくなりやすい。 ・学校行事や部活動などにおいて、一人一人の活動機会を設定しにくい。 ・教材や教具を一人一人に行き渡らせにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えがしやすいこと等から、豊かな人間関係の構築が図られやすい。 ・社会性や協調性等を育みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年内の結び付きが中心となり、異学年間の交流が生まれにくい。 ・同学年でもお互いの名前を知らない等、人間関係が希薄化する。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・経験や教科等の面で、バランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・中学校では各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 ・教職員間でのOJT、情報交換、相談や協力が行きやすい。 ・校務の分担を行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員間の意思疎通、連絡調整を図りにくい。 ・施設や設備の利用に制約が生じやすい。 ・地域の協力による郷土の教育資源を最大限に生かした活動が展開しにくい。 ・中学校では学級によって指導内容や進度が異なることがある。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA活動等における保護者の負担を分散しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域との連携が図りにくい。

【 学校選択制の課題 】

近年、一部の学校に希望が集中し、学校施設の規模の関係から、希望者全員を受け入れることができない状況が発生しています。また、三郷中央地区における人口増加の影響から、北中学校が通学区域以外の生徒を受け入れられない状況になっており、また将来的には栄中学校についてもこの影響は避けられない状況が見込まれます。

一方、通学区域の生徒数の減少が顕著な学校区や通学区域外への希望者が多い学校区では、単学級になる、一部の部活動を編成できない等の影響も出ています。

【 長寿命化への課題 】

学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて、数多く建設されました。昭和56年6月以前に建築された、いわゆる旧耐震建築物についての耐震改修については、校舎及び屋内運動場とも平成25年度までに完了しています。

また、市全体の事業として、校舎のトイレ洋式化工事を平成26～27年度に、普通教室へのエアコン設置工事を平成27～28年度に行っており、児童生徒にとって快適で居心地の良い学習・生活の場となるよう整備しました。

今後は、施設の老朽化に伴い、大規模改修を計画的に行っていく必要がありますが、限られた予算の中でいかに実施していくかが大きな課題となっております。

(6) アンケート調査

小・中学校の適正規模や適正配置について意向を把握するため、保護者や各学校長に対してアンケートを実施しました。

①調査概要

■保護者へのアンケート調査

調査期間：令和元年6月17日から6月28日

調査対象：調査開始時点で三郷市立小・中学校に通う小学5年生及び中学2年生の保護者

対象者数：小学校 1,215人、中学校 1,015人

回収数：小学校 1,062人、中学校 816人

回収率：小学校 約87.4%、中学校 約80.4%

設問概要：通学距離について/学級の適正規模について/学校の適正規模・適正配置に際して必要な配慮

※調査票

小学校アンケート票

小学校用	
<p>問1 お子様に通学している小学校名を記入してください。 学校名() (小学校)</p> <p>問2 お子様の通学時間は、どのくらいですか。 ()内は、徒歩の場合の距離の目安を示しております。 1. 15分以内(約1.0km) 2. 20分以内(約1.3km) 3. 30分以内(約2.0km) 4. 40分以内(約2.6km) 5. 50分以内(約3.3km) 6. 60分以内(約4.0km) 7. 60分以上</p> <p>問3 小学校の通学時間として、長くともどのくらいに留めたいと思いますか。()内は、徒歩の場合の距離の目安を示しております。 1. 15分以内(約1.0km) 2. 20分以内(約1.3km) 3. 30分以内(約2.0km) 4. 40分以内(約2.6km) 5. 50分以内(約3.3km) 6. 60分以内(約4.0km) 7. 60分以上でも可</p> <p>問4 お子様に通学している小学校の現在の5年生の学級数についてどう思いますか。 1. 今のままでよい 2. 多い 3. 少ない</p> <p>問5 小学校の1学年あたりの学級数として望ましいと思う学級数はどれですか。 1. 1学級 2. 2学級 3. 3学級 4. 4学級 5. 5学級 6. 6学級以上</p>	<p>問6 問5の理由として当てはまるものはどれですか？(3つ以内)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童同士が切磋琢磨しながら力を伸ばすことができる。 2. 児童同士のふれあう機会が多く、社会性や協調性を養いやすい。 3. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。 4. 学校行事等が盛り上がり、学校に活気がある。 5. 教職員数が多く、児童にとって多くの先生と接する機会がある。 6. 学校行事で一人ひとりの活躍の機会が多くなる。 7. 一人ひとりにきめ細やかな指導を受けることができる。 8. 児童同士、児童と教職員との人間関係が深まりやすい。 9. 異なる学年との縦の交流が生まれやすい。 10. その他 <p>[]</p> <p>問7 全国的な人口減少、少子高齢社会を迎え、三郷市もその影響は避けられないと考えております。今後、将来に向けた三郷市の小中学校の適正規模・適正配置を考えていく場合、どのような配慮が必要だと思いますか。(3つ以内)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者や児童生徒の意向 2. 学校教育において望ましいと思われる学級数や児童生徒数の確保 3. 通学路の安全や通学距離への配慮 4. 地域住民の意向 5. 未就学児の保護者の意向 6. 地域における学校の役割 7. 学校の伝統や歴史 8. その他 <p>[]</p>

中学校アンケート票

中学校用

問1 お子様が進学している中学校名を記入してください。

学校名(中学校)

問2 お子様の通学方法を記入してください。

1. 徒歩 2. 自転車 3. その他(バス、電車等)

問3 お子様の通学時間は、どのくらいですか。

1. 10分以内 2. 20分以内 3. 30分以内 4. 40分以内
5. 50分以内 6. 50分以上

問4 中学校の通学時間として、長くともどのくらいに留めたいと思いますか。()内は、自転車通学可とする場合の距離の目安を示しております。

1. 10分以内(約1.5km) 2. 20分以内(約3.0km)
3. 30分以内(約4.5km) 4. 40分以内(約6.0km)
5. 50分以内(約7.5km) 6. 50分以上でも可

問5 お子様が進学している中学校の現在の2年生の学級数についてどう思いますか。

1. 今のままでよい 2. 多い 3. 少ない

問6 中学校の1学年あたりの学級数として望ましいと思う学級数はどれですか。

1. 1学級 2. 2学級 3. 3学級 4. 4学級 5. 5学級
6. 6学級以上

問7 問6の理由として当てはまるものはどれですか?(3つ以内)

1. 生徒同士が切磋琢磨しながら力を伸ばすことができる。
2. 生徒同士のふれあう機会が多く、社会性や協調性を養いやすい。
3. クラス替えがあり、たくさんの友達ができる。
4. 学校行事等が盛り上がり、学校に活気がある。
5. 教職員数が多く、生徒にとって多くの先生と接する機会がある。
6. 学校行事で一人ひとりの活躍の機会が多くなる。
7. 一人ひとりにきめ細やかな指導を受けることができる。
8. 生徒同士、生徒と教職員との人間関係が深まりやすい。
9. 異なる学年との縦の交流が生まれやすい。
10. その他

問8 全国的な人口減少、少子高齢社会を迎え、三郷市もその影響は避けられないと考えております。今後、将来に向けた三郷市の小中学校の適正規模・適正配置を考えていく場合、どのような配慮が必要だと思えますか。(3つ以内)

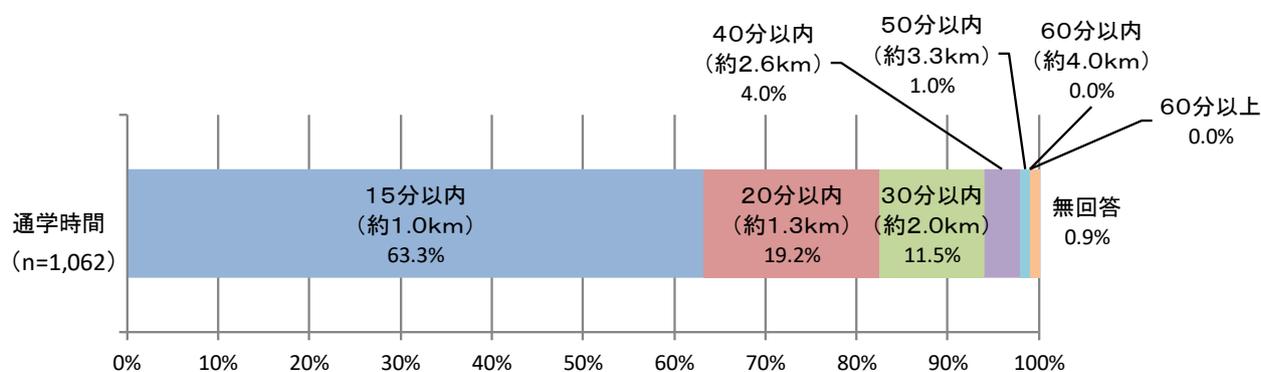
1. 保護者や児童生徒の意向
2. 学校教育において望ましいと思われる学級数や児童生徒数の確保
3. 通学路の安全や通学距離への配慮
4. 地域住民の意向
5. 未就学児の保護者の意向
6. 地域における学校の役割
7. 学校の伝統や歴史
8. その他

②調査結果

■小学校

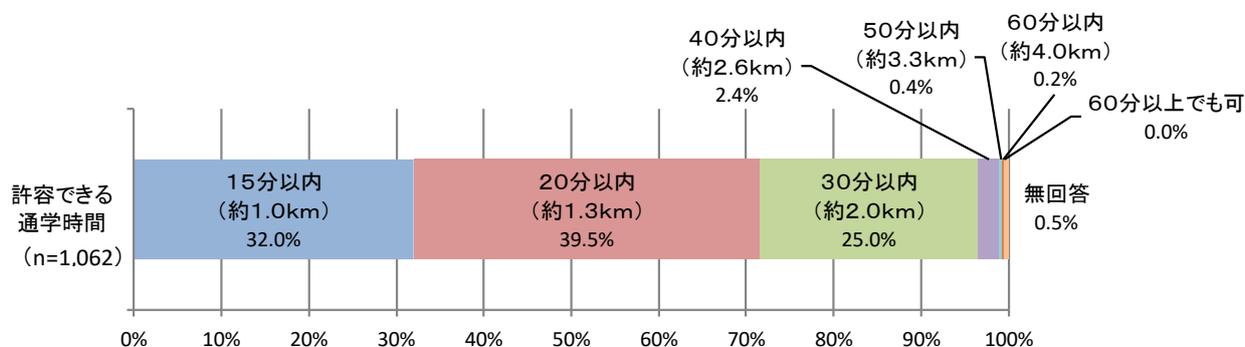
1) 現在の通学時間

通学時間は、「15分以内(約1.0km)」が63.3%と最も多く、次いで「20分以内(約1.3km)」が19.2%、「30分以内(約2.0km)」が11.5%でした。



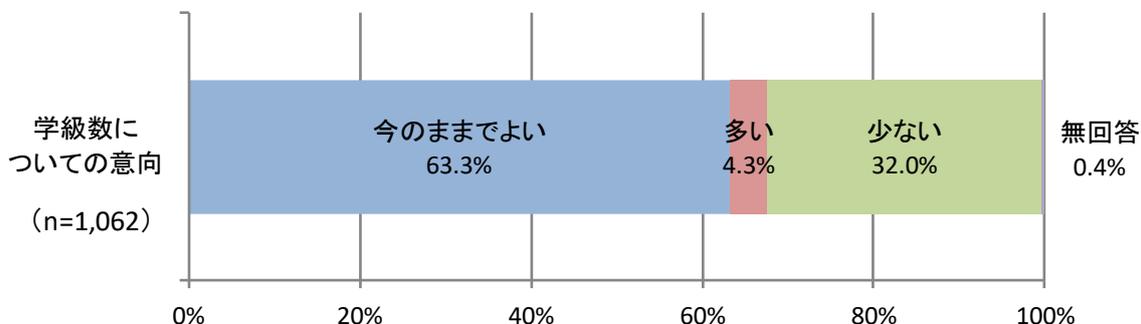
2) 許容できる通学時間

許容できる通学時間は、「20分以内(約1.3km)」が39.5%と最も多く、次いで「15分以内(約1.0km)」が32.0%、「30分以内(約2.0km)」が25.0%でした。



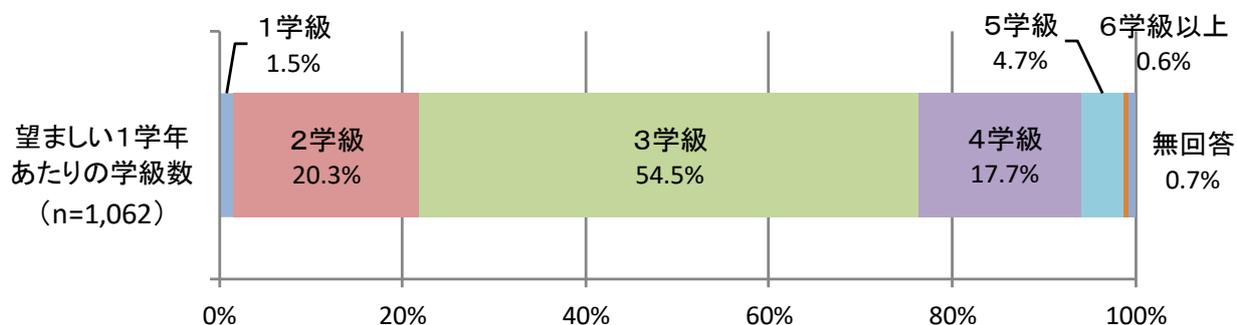
3) 学級数についての意向

通学している小学校の学級数について、「今のままでよい」と回答した人は 63.3%と最も多く、「少ない」と回答した人は 32.0%でした。「多い」と回答した人は 4.3%にとどまりました。



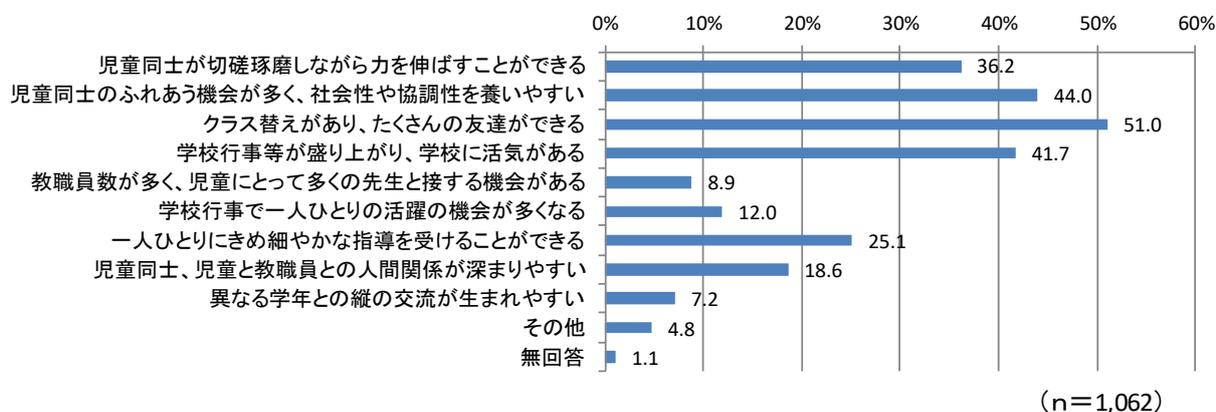
4) 望ましい1学年あたりの学級数

1学年あたりの学級数について、「3学級」を望ましいとする人は 54.5%と最も多く、次いで「2学級」が 20.3%、「4学級」が 17.7%となりました。



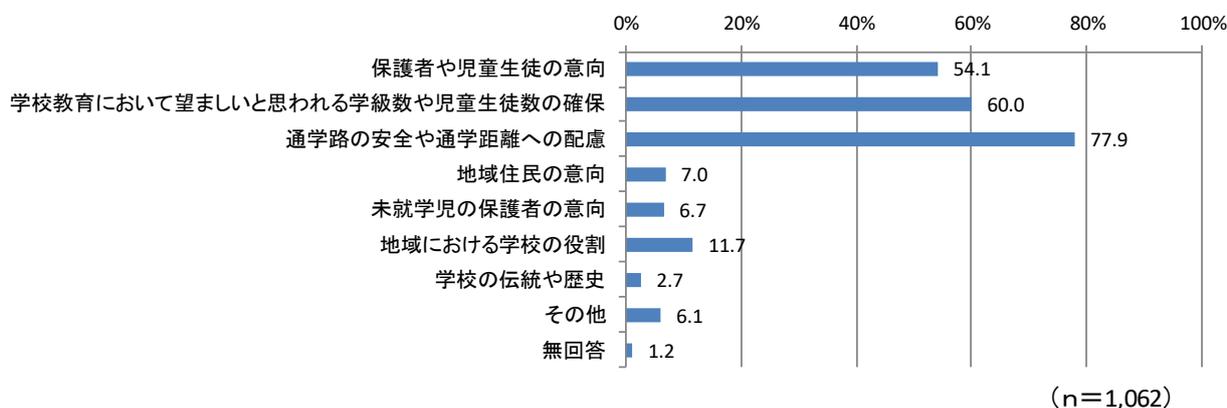
5) 「望ましい1学年あたりの学級数」の理由

前問で選択した学級数を望ましいと思う理由について、「クラス替えがあり、たくさんの友達ができる」と回答した人は51.0%と最も多く、「児童同士のふれあう機会が多く、社会性や協調性を養いやすい」は44.0%、「学校行事等が盛り上がり、学校に活気がある」は41.7%となりました。



6) 適正規模・適正配置に関し配慮すべきこと

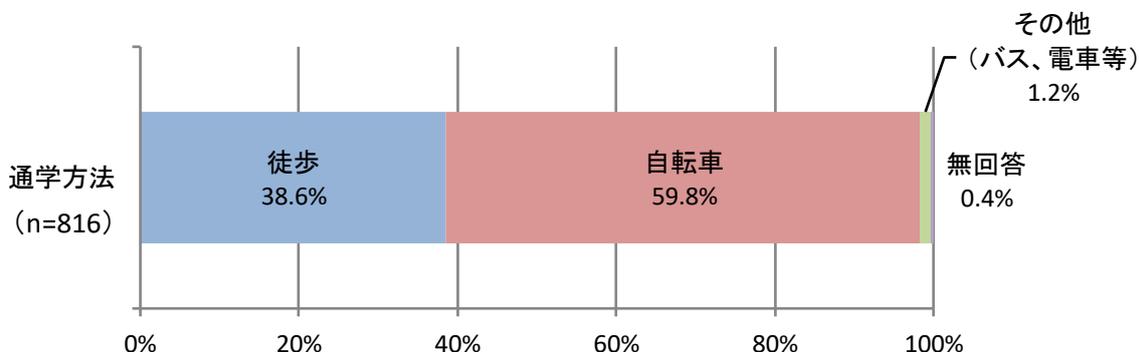
適正規模・適正配置に関し配慮すべきことは、「通学路の安全や通学距離への配慮」が77.9%と最も多く、次いで「学校教育において望ましいと思われる学級数や児童生徒数の確保」が60.0%、「保護者や児童生徒の意向」が54.1%でした。



■中学校

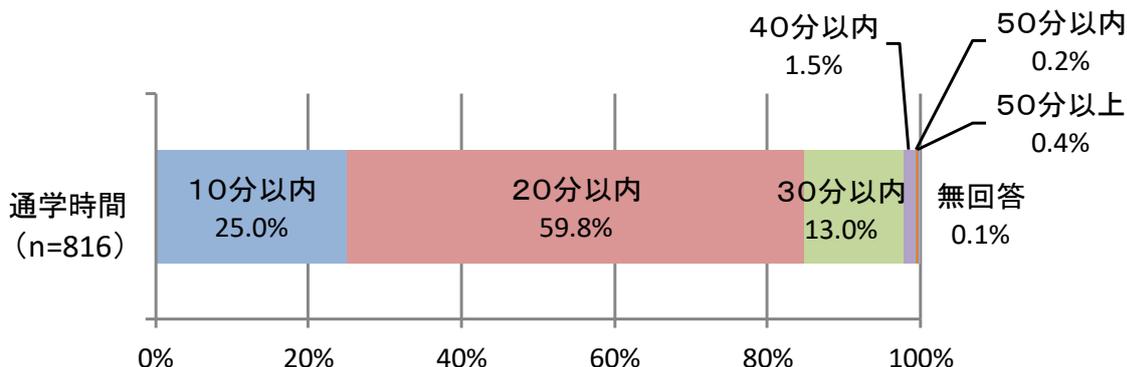
1) 現在の通学方法

通学方法について、「自転車」が59.8%と最も多く、次いで「徒歩」が38.6%、「その他（バス、電車等）」が1.2%でした。



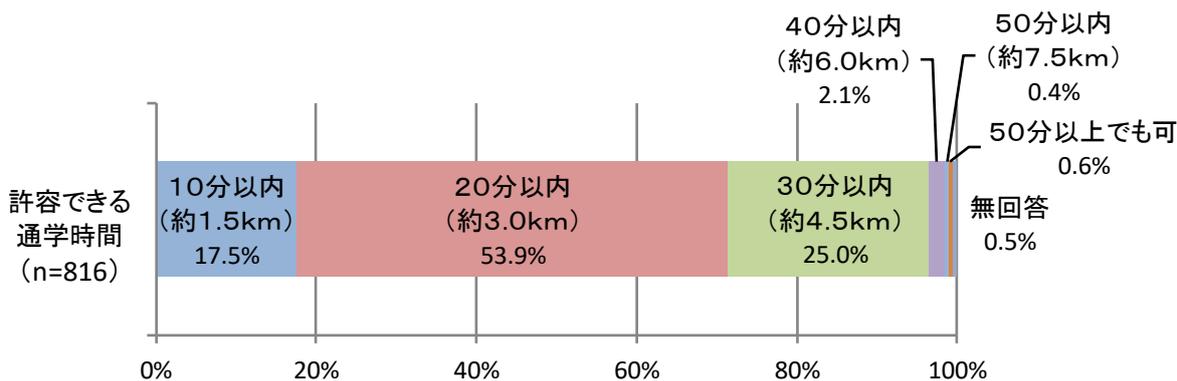
2) 現在の通学時間

通学時間は「20分以内」と回答した人は59.8%と最も多く、次いで「10分以内」が25.0%、「30分以内」が13.0%でした。



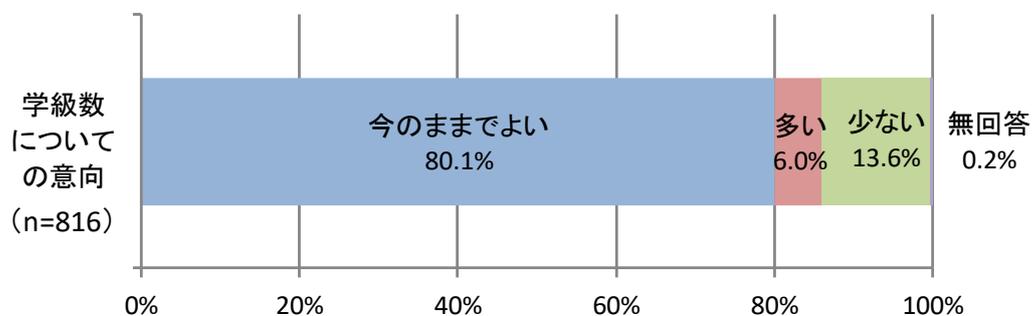
3) 許容できる通学時間

許容できる通学時間は、「20分以内（約3.0km）」が53.9%と最も多く、次いで「30分以内（約4.5km）」が25.0%、「10分以内（約1.5km）」が17.5%でした。



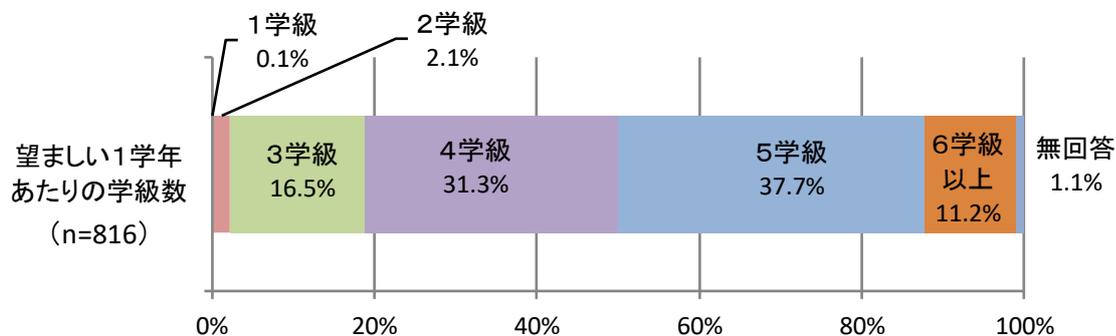
4) 学級数についての意向

通学している中学校の学級数について、「今のままでよい」と回答した人は 80.1%と最も多くなりました。「少ない」と回答した人は 13.6%であり、「多い」と回答した人は 6.0%にとどまりました。



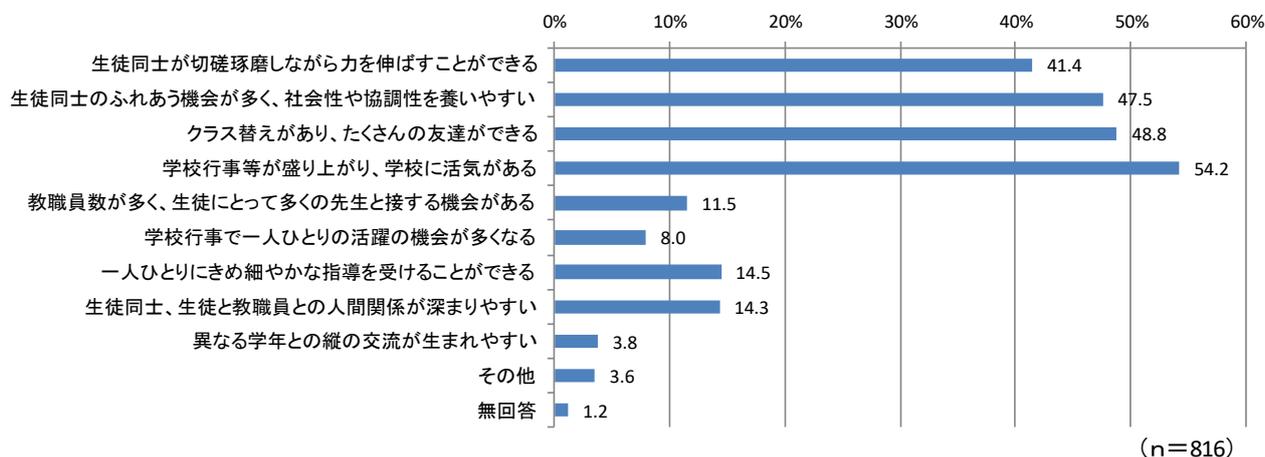
5) 望ましい1学年あたりの学級数

1学年あたりの学級数について、「5学級」を望ましいとする人は 37.7%と最も多く、次いで「4学級」が 31.3%、「3学級」が 16.5%となりました。



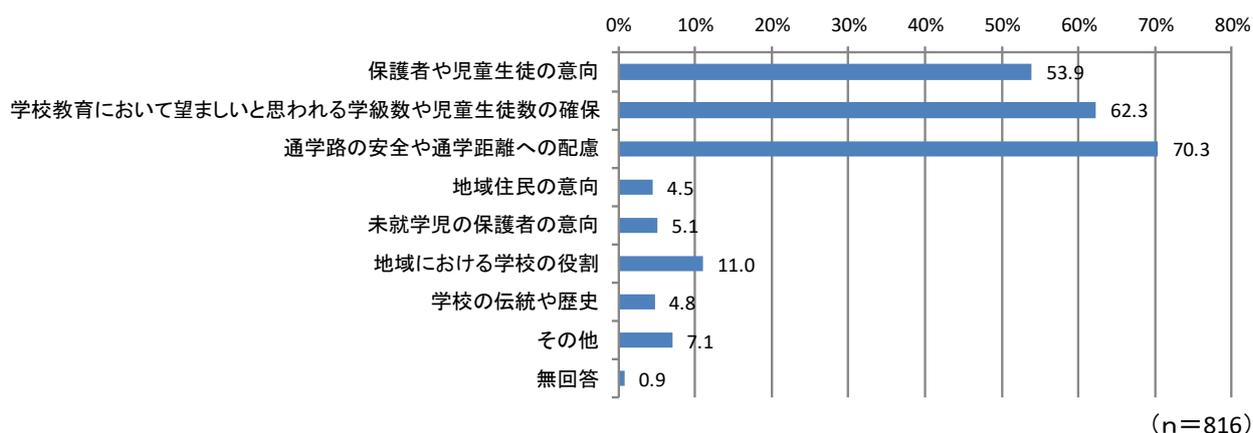
6) 「望ましい1学年あたりの学級数」の理由

前問で選択した学級数を望ましいと思う理由について、「学校行事等が盛り上がり、学校に活気がある」と回答した人は54.2%と最も多く、次いで「クラス替えがあり、たくさんの友達ができる」は48.8%、「生徒同士のふれあう機会が多く、社会性や協調性を養いやすい」は47.5%、「生徒同士が切磋琢磨しながら力を伸ばすことができる」は41.4%でした。



7) 適正規模・適正配置に関し配慮すべきこと

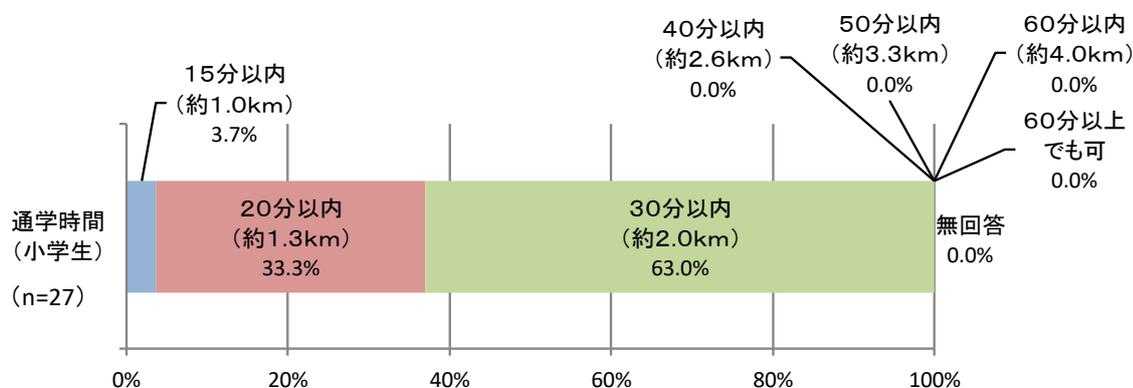
適正規模・適正配置に関し配慮すべきことは、「通学路の安全や通学距離への配慮」が70.3%と最も多く、次いで「学校教育において望ましいと思われる学級数や児童生徒数の確保」が62.3%、「保護者や児童生徒の意向」が53.9%でした。



■ 学校長

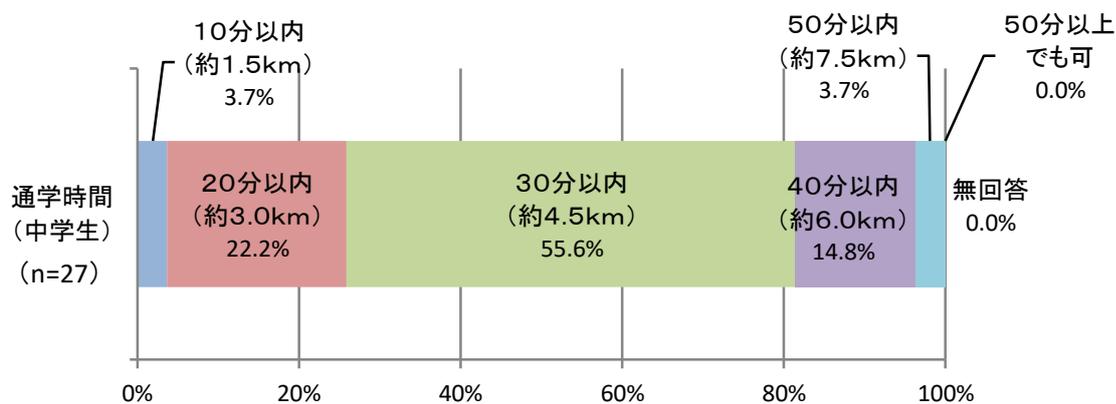
1) 許容できる通学時間（小学生）

許容できる通学時間は「30分以内（約2.0km）」が63.0%と最も多く、次いで「20分以内（約1.3km）」が33.3%、「15分以内（約1.0km）」が3.7%でした。



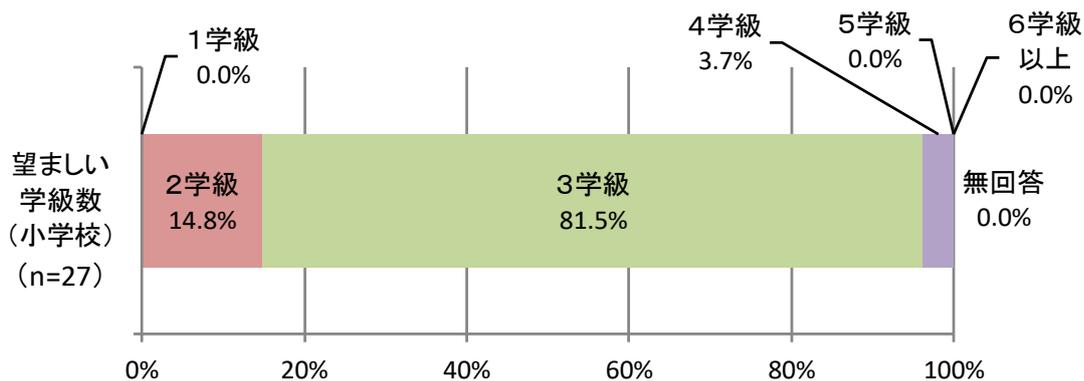
2) 許容できる通学時間（中学生）

許容できる通学時間は、「30分以内（約4.5km）」が55.6%と最も多く、次いで「20分以内（約3.0km）」が22.2%、「40分以内（約6.0km）」が14.8%でした。



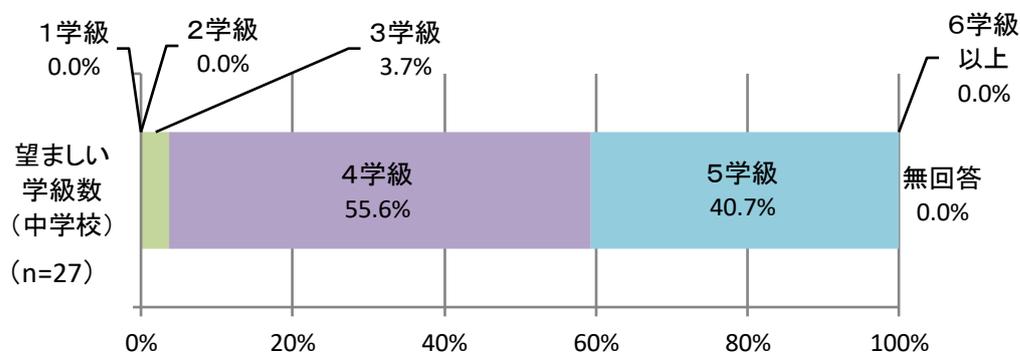
3) 望ましい学級数（小学校）

1学年あたりの学級数について、「3学級」を望ましいとする人は81.5%と最も多く、次いで「2学級」が14.8%、「4学級」が3.7%となりました。



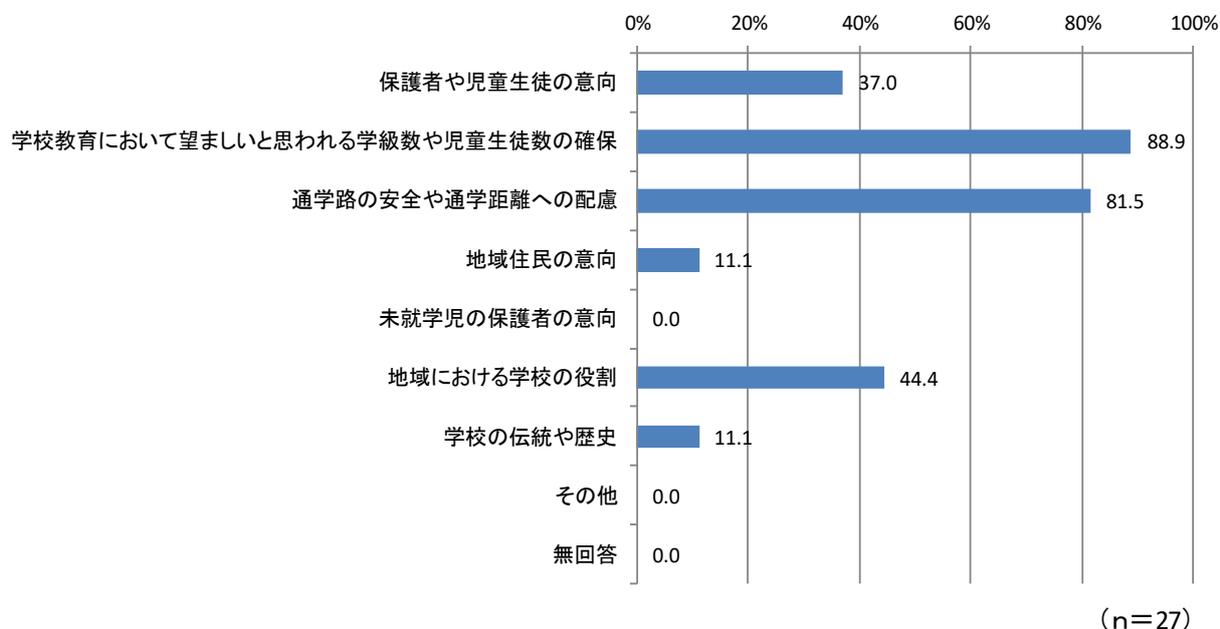
4) 望ましい学級数（中学校）

1学年あたりの学級数について、「4学級」を望ましいとする人は55.6%と最も多く、次いで「5学級」が40.7%、「3学級」が3.7%となりました。



5) 適正規模・適正配置に関し配慮すべきこと

適正規模・適正配置に関し配慮すべきことは、「学校教育において望ましいと思われる学級数や児童生徒数の確保」が88.9%と最も多く、次いで「通学路の安全や通学距離への配慮」が81.5%、「地域における学校の役割」が44.4%、「保護者や児童生徒の意向」が37.0%でした。



第3章 基本方針

(1) 適正規模

国の指針

- ✓ 法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準。ただし特別の事情があるときはこの限りではない。
- ✓ 小学校については、まず複式学級の解消や全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい。
- ✓ 中学校については、小学校におけるメリットに加え、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりすることが容易になるため、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成27年1月)より

市の方針

- <小学校> 12学級 以上
- <中学校> 12学級 以上

学校教育の目的でもある集団生活や学習の中で豊かな人間関係や社会性を身に付けさせるために、小学校では各学年でクラス替えが可能となるようにすることが望ましいと考えます。また、中学校については、各教科複数の教科担任を配置でき、それぞれの教科で組織的な教科経営や生徒指導がしやすくなるようにすることが望ましいと考えます。学校規模についての国の基準は、「学校全体で12学級以上18学級以下」「小学校は1学年2学級以上、中学校3学級以上」となっております。一方で、学校規模に関する市民の意向としては、アンケート調査（令和元年実施）では、望ましい1学年あたりの学級数として、小学校は「3学級」が、中学生は「4学級」が最も多くなっております。

以上を踏まえ、児童生徒へよりよい教育環境を実現するため、市全域の長期的な方針としては、小学校・中学校ともに「学校全体で12学級以上」を目指していくこととします。

(2) 適正配置

国の指針

- ✓ 国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めている。
- ✓ 適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である。

文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」(平成27年1月)より

市の方針

- ＜小学校＞ 2 km 以内
- ＜中学校＞ 3 km 以内

現在(令和2年3月時点)の学区は、平成17年につくばエクスプレスが開通する以前の児童生徒数の分布に応じて設定されたものが元になっており、当時人口が多かった市の南北に学校が多く設立されました。しかし、社会情勢とともに現在は人口の密度も大きく変化しています。そのため、今後は、人口増加する三郷中央地区と、対照的に人口が縮小傾向にある市の南北の地域を総合的にみて、適正規模化や学校の統合等も見据えながら、通学距離の適正化を図ります。

また、市が進める都市計画道路の整備事業の進捗に伴い、周辺地域には道路交通環境の変化が生じることから、ハード・ソフト双方から児童生徒が安全に通学できる環境づくりを進めることも必要です。

通学距離についての国の基準は、小学校4km以内、中学校6km以内となっております。学校規模に関する市民の意向としては、アンケート調査(令和元年実施)においても、許容できる通学時間として、小学校の保護者は9割以上が「30分以内(小学生の歩行速度で約2.0km)」と、中学生の保護者は5割以上が「20分以内(中学生の自転車速度で約3.0km)」と答えています。

以上を踏まえ、児童生徒の通学の負担や安全性を考慮し、小学校2km以内、中学校3km以内を目指していくこととします。

(3) 学校選択制

国の指針

- ✓ 学校選択制は地域によって様々な事情があり、全国一律に推進すべきというものではない。メリットとデメリットを十分に考慮した上で学校設置者が導入を判断すべきものである。
- ✓ 学校選択制は学校に変化をもたらす一つの方法といえる。ただし、教職員や保護者、地域が学校選択制の下で学校改革に前向きに取り組める条件整備を同時に図ることが前提となる。
- ✓ 保護者が消費者の感覚で学校を選び、後は学校に任せるという意識があり、学校の教育活動への参加意識が高くはないという問題が指摘されている。
- ✓ 地域と学校のつながりが希薄になり、自分たちの生活拠点に密着した題材を扱う学習指導を行うことに支障を生じたり、地域住民が通学の安全確保に協力してくれることなどが行いにくくなる。
- ✓ 学校選択制を導入することに教育的なメリットがあると考えられる場合においても、児童生徒の通学上の安全との関係については十分な検討が行われるべきである。

文部科学省「小・中学校の設置・運営の在り方に関する作業部会（第12回）（平成21年3月）より

市の方針

現在の課題や今後の制度の在り方について学校、保護者、地域、学識経験者の方々から意見聴取を行い、今後の学校選択制の方向性を検討していくことし、中学校の学校選択制については、その方向性の結論がでるまでは継続することとします。

(4) 長寿命化対策

国の指針

- ✓ 学校施設の長寿命化のメリットとして「建替えと比較して構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用の縮減や工期の短縮を行うことができる」、「長寿命化改修への転換により、限られた予算でより多くの施設の安全性を確保しつつ、機能の向上を図ることができる」、「子どもたちにとって快適で居心地の良い学習・生活の場を確保することができる」、「建替えと比べて廃棄物排出量や二酸化炭素発生量が減少し、大幅に環境負荷が低減する」ことなどがある。
- ✓ 長寿命化の実現のため、各地方公共団体は老朽化状況について実態把握をしたうえで、方針として学校施設の規模・配置の検討、改修等の整備水準の設定、維持管理の項目・手法の設定、改修の優先順位付けの設定、実施計画策定、コストの見通しの検討等を行うことを求める。
- ✓ 鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は、47年となっているが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものである。物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である。

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）より

市の方針

学校施設の長寿命化は、防災性の向上、環境への貢献のほか、限られた予算における効率的な設備投資を可能にするため、メリットは大きいと考えられます。

具体的な対策については、「三郷市公共施設等総合管理計画」に基づく学校教育施設の個別計画において実施していくことを基本とします。

第4章 適正規模・適正配置に向けた方策

学校の適正規模・適正配置を進めていく際は、各学校を取り巻く状況を考慮した上で、以下の方策の中から、当該学校にとって、より適切な手法を選択し検討していくことが考えられます。

(1) 通学区域の見直し

小規模校が大規模校又は標準規模校の学区と隣接する場合、大規模校が小規模校又は標準規模校の学区と隣接する場合、若しくは都市計画事業等により交通や住宅環境に変化がある場合は、地域の意向や社会情勢に配慮しつつ、学区を変更し、学校規模を調整できるか検討します。

学区の見直しにあたっては、通学路の交通安全や安心の確保、町会など地域コミュニティとの整合、児童生徒の教育環境の確保を総合的に判断し、検討を進めます。

学区変更の実施の段階に際しては、変更区域の在籍児童生徒に対して、従前・従後の学校を選択して通学できるようにするほか、兄弟が在籍する学校へ優先的に選択できる仕組み等、段階的な学区変更の移行に配慮していくことが必要です。

(2) 隣接校との統合

隣接校同士がすでに小規模校となっている地域又は今後小規模校になることが推計されている学校がある地域については、地域の意向や社会情勢に配慮しつつ、該当校を統合する方法が考えられます。統合にあたっては、対象校の児童生徒及び保護者、地域住民に対して、大きな影響を及ぼすことから、慎重に検討する必要があります。

(3) その他の方策

①学校施設の改修等

通学区域の変更や学校統合等を行う場合、既存施設の築年数、劣化状況、過去の大規模改修工事の実施の有無などを踏まえつつ、魅力ある学校施設とすることも必要と考えられます。

また、児童生徒数増加に伴い、既存校舎での教室確保が難しくなっている学校であるが、将来的には児童生徒数が減少することが見込まれる場合、仮設校舎の設置や既存校舎の改修工事により教室を増やすことも考えられます。この場合は、児童生徒数増加の期間を見据え、合理的な対応を検討することとします。

②学校選択制

現在、市内のすべての中学校から希望する学校を選択できる「自由選択方式」を導入しておりますが、入学者数が、学区内の人数より大幅に増減する場合は、学校の適正規模の観点から課題となることがあるため、学校選択の実施形態も含め、制度のあり方について検討する必要があります。

③小中連携教育等

現在の小中連携教育を推進しつつ、小学校又は中学校がそれぞれ小規模校で隣接しており、同一敷地内で施設の共用が可能である地域については、地域の意向に配慮しつつ、小中一貫校や義務教育学校を設置できないか研究していくことも考えられます。

④学校運営協議会制度（コミュニティスクール）

通学区域の変更や学校統合等の検討を契機に、保護者や地域住民の参画により学校運営に取り組む「学校運営協議会制度」を導入し、地域と学校のより密接な協働関係を構築していくことも考えられます。

⑤その他

児童生徒の増加が著しく、通学区域の変更、学校統合等、仮設校舎設置及び校舎改修工事によっても対応できない場合は、分離新設も方策の一つとして検討する必要があります。

第5章 適正規模・適正配置の検討対象地域と具体的な進め方

(1) 適正規模・適正配置の検討対象とする地域の考え方

①小規模化への対応

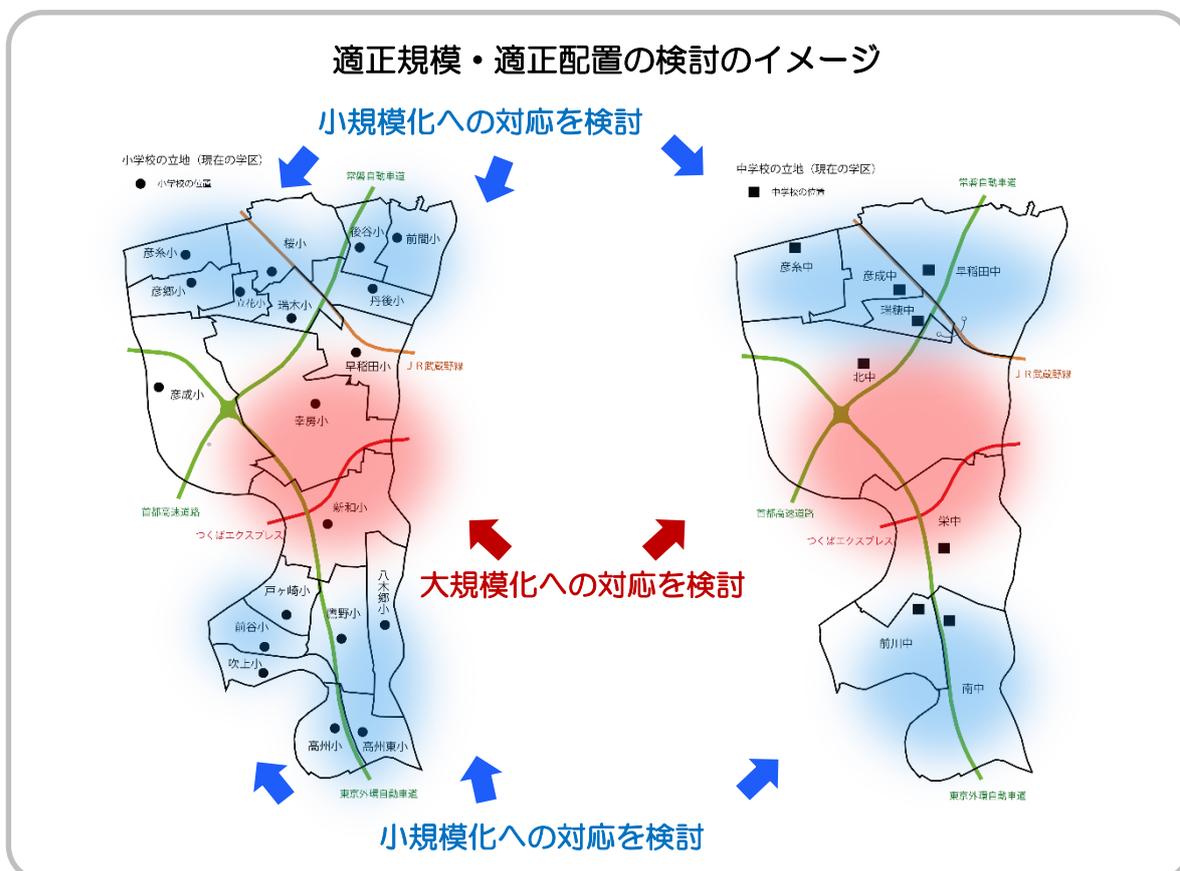
市の北部や南部の学校では、児童生徒が減少傾向にあり、今後も小規模化が継続あるいは新たに発生していくことが推計されていますので、通学区域の変更や学校統合等を検討し、これらの解消を図っていきます。具体的には、適正規模の基本方針を下回る学校の内、小学校については、①現時点で全学年が単学級となる学校がある地域②いずれかの学年で1学級が存在し、将来、単学級の学年が増えていく地域を、中学校については、①現時点で全学年が2学級以下となる学校がある地域②いずれかの学年で2学級以下が存在し、将来、2学級以下の学年が増えていく地域を、検討対象地域とします。

②大規模化への対応

三郷中央地区周辺の地域では著しい人口増加がみられ、それに伴い、小・中学校の児童生徒も増加傾向にありますが、将来的には減少していくことが見込まれるため、原則として、通学区域の変更、既存校舎の改修及び仮設校舎の設置による対応を検討します。

③その他の対応

隣接校との距離が近い地域で、統合しても過大規模校にならず、統合する学校施設の規模で対応可能であり、かつ、適正配置の基本方針（小学校2 km、中学校3 km）に地域の大部分が包括される地域を、検討対象地域とします。



(2) 適正規模・適正配置を検討する際の留意点

①児童生徒への配慮

通学区域の変更や学校統合等による児童生徒の精神的負担を最小限に抑え、学習活動等に影響が出ないように、また、新たな人間関係を構築できるよう配慮します。

②保護者や地域等への配慮

より良い学習環境の実現や義務教育のための教育的観点だけでなく、地域コミュニティの核としての学校の役割を踏まえ、学校と地域とのつながりについても配慮します。

③通学への配慮

通学区域の変更や学校統合等の検討するにあたっては、通学路の安全性や通学距離に十分配慮します。

④市長部局との緊密な連携

学校統合等の手法を検討するにあたっては、魅力ある学校づくりのために予算支出を伴うことが考えられ、他の公共施設の複合化等についても検討する必要性もあることから、市長部局とも緊密な連携を図ります。

⑤学校の沿革

地域に愛され、地域との連携による円滑な学校運営を推進するために、各学校の地域性と成り立ちの経緯といった歴史的背景を踏まえ、学校統合を行う場合は、これらの沿革についても十分配慮します。

(3) 検討のフロー

①課題提供と共通理解

学校の適正規模・適正配置に向けては、保護者や地域等関係者に対して、基本方針の内容とともに学校の現状及び将来予測、適正化に向けた手法、検討開始時期のフローチャート（次ページ）等の情報を提供し、適正化の基本手順についての共通理解を図ります。

②検討開始の時期

検討開始の時期については、社会情勢及び学校を取り巻く環境により判断していきます。ただし、学校の規模が小規模校又は過大規模校となる場合は、優先的に検討します。それ以外でも通学区の変更や学校統合等のニーズがあった場合においても、保護者や地域等との共通理解を踏まえ、対応を検討します。

③具体的手法の流れ

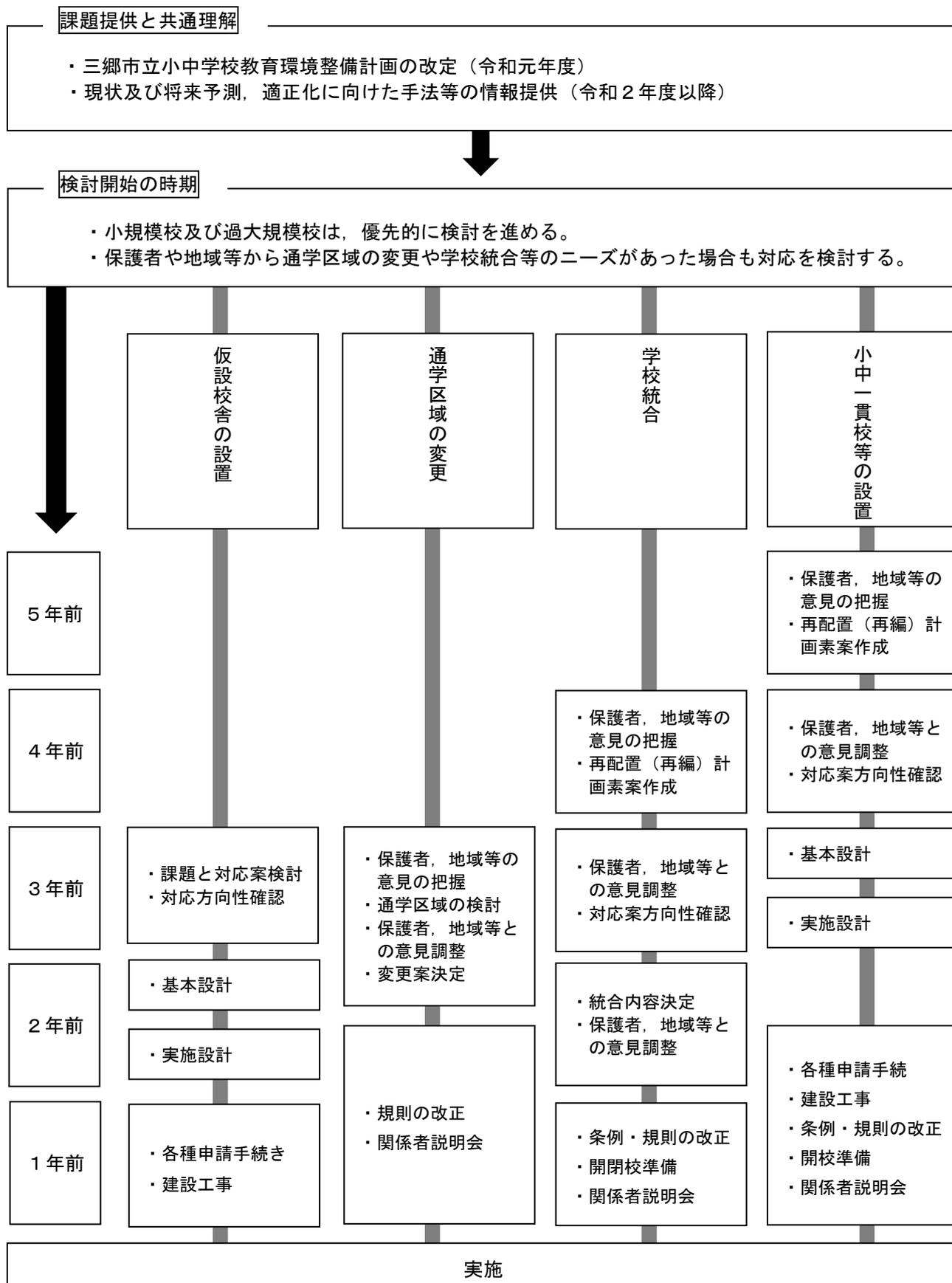
適正化を図るための具体的な手法の流れについては、フローチャートに記載のとおりです。フローチャートに示した対応を行う場合、保護者や地域等との意見調整をはじめ、完了までに長い期間を要します。他自治体の視察や事例調査でも、3～5年程度の期間が必要となっており、長期的な視野でスケジュールを慎重に検討します。

ただし、検討期間は、地域の実情や市の財政状況などにより変わることもあります。

④計画の見直し

検討開始のベースとなる児童生徒数や小・中学校通常学級数の試算については、人口統計で用いられる推計法による推計であるため、各地域における開発状況、年ごとの実出生数、実入学者数の変化について留意し、土地区画整理事業、用途地域の変更や新たな都市施設等により児童生徒数に大きな影響がある場合は、本計画を見直すこととします。

実施までの基本手順と検討開始時期のフローチャート



※図表の年数は、児童生徒数や通常学級数の試算から課題が生じると見込まれる年度を基準にしたおおよその年数です。

三郷市立小・中学校教育環境整備計画改定

三郷市教育委員会教育総務課教育環境整備室

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1

TEL : 048-930-7830 / FAX : 048-953-7094